

平成30年度三次市行政評価

2次評価結果一覧

(施策評価・事務事業評価)

平成30年10月



三次市政策部企画調整担当

項目別 評価事務事業数

取組の柱	大項目	H30年度
		評価事務事業数
第1 ひとづくり	1. 子育て	21
	2. 教育	12
	3. スポーツ・文化	10
	4. 男女共同参画・平和・人権	3
小計		46
第2 暮らしづくり	1. 保健・医療	10
	2. 福祉	6
	3. 地域公共交通	3
	4. 防災・安全	8
小計		27
第3 仕事づくり	1. 就労促進・起業支援	4
	2. 農林畜産業等	18
	3. 商工業	9
	4. 観光	7
	5. 定住・交流	12
小計		50
第4 環境づくり	1. 自然環境	2
	2. 循環型社会	3
	3. 生活基盤	18
	4. 景観形成	3
小計		26
第5 しきみづくり	1. つながるしきみ	18
	2. 行財政改革	4
	3. その他	0
小計		22
合計		171

事務事業評価 評価別集計

	【参考】 H28年度評価		【参考】 H29年度評価		1次評価		2次評価	
	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合	事務 事業数	割合
①拡大	5	3.2%	3	3.2%	16	9.4%	3	1.8%
②縮小	1	3.8%	1	3.8%	2	1.2%	1	0.6%
③継続	161	85.4%	154	85.4%	147	86.0%	150	87.7%
④終了	9	5.7%	17	5.7%	6	3.5%	16	9.4%
⑤廃止	3	1.9%	0	1.9%	0		1	0.6%
合計	179	100.0%	175	100.0%	171	100.0%	171	100.0%

施策評価結果					事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由(担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由(内部チェック会議)	
ひとづくり	子育て	1	一人ひとりの育ちを大切に する環境づくり	子育て・女性 支援部／福 祉保健部	少子化や夫婦共働きなど働き方の変化が進む現状において、子どもの未来応援宣言を策定し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援に取り組んでいる。子育てにおける保護者の不安を軽減する体制の整備が急務である。放課後の子どもの居場所づくりや発達の遅れ、障害に対する支援のニーズ等はいずれも高く、今後さらに職員の専門性・資質を高めていく必要がある。発達支援については、市、保育所、学校が連携し、切れ目ない支援を行うとともに、周囲の理解・協力を深めていく。また、食の重要性を保護者へ啓発していく中で、関係機関との連携のもと、施策を推進していく。	1	こども発達支援センター運営事業	子育て支援課	拡大	事業規模	有	13効率的な組織体制の確立	利用ニーズが増加しており、拡大実施が必要である。発達面に課題があり育てにくさを持つ児童の子育てという観点から、親子のリスクが関与しており、待機児童を出さず受け入れることが極めて重要。職員体制の検討が急務。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	発達に課題のある子どもが増えており、様々な支援ニーズに対応しなければならない。子どもたちの健やかな育ちを支援し、親の不安を解消することで、安心して子育てできる環境をつくる。職員の専門性の向上と人員体制の整備、関係機関との連携強化により、切れ目のない継続的な支援を行う。	
						2	放課後子ども教室事業	子育て支援課	継続		無		子育てと仕事が両立できるために必要な事業と考えるため。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	放課後等の子どもの居場所づくり、子育てと仕事の両立を支援するために継続する。地域の協力なくして運営はできないため、ヒアリング等を十分に行い、ニーズを把握する。また、八幡地区については子ども教室への移行に向けて十分に調整を行う。	
						3	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	子育て支援課	継続		無		市全体では児童数は減少しているものの、近年の核家族化及び夫婦共働き家庭の増加により、放課後児童健全育成事業の必要性は高まっている。ハード面だけではなくソフト面を充実することで、三次市子どもの未来応援宣言の理念に沿った施策の実現をめざす。	継続		有	14職員の人材活用と育成	利用ニーズが高まる中、ソフト・ハード両面の環境整備を実施している。子どもの居場所づくりに次かせない事業のため、支援員の充実・資質向上を図り、子どもたちの健全育成につなげる。	
						4	心と身体を豊かに育む「リズムあそび」推進事業	子育て支援課	継続		無		H30新規事業であり、現行の実施方法で進めたい。	継続		無			乳幼児期の心と体、ことばの発達に寄与するため、保育士のスキルアップを図り重点的に取り組む。また、リズム遊びを取り入れることにより、子どもの成長にどのような効果が生まれるかについても注視していく。
						5	障害児保育事業補助金	子育て支援課	継続		無		H30新規事業であり、現行の実施方法で進めたい。	継続		無			障害を持つ乳幼児の受け入れが民間保育所にも拡大すれば、保育体制の充実につながる。保護者・受入保育所のニーズを分析しながら実施していく。
ひとづくり	子育て	2	子育てしやすい家庭環境づくり	子育て・女性 支援部／福 祉保健部	子育てにおける多様な家庭環境がある中で、それぞれの実情に応じ、安心して産み育てる環境づくりを進める上で重要である。ネウボラみよしの開設により、妊娠・出産から子育て(高校卒業まで)に至る切れ目のない相談、支援体制を構築した。子育てにおける課題を早期発見し、早期の支援につなげるようきめ細やかに対応する。また、子育てにかかる経済的負担を軽減し、保育体制の充実により子育てと仕事の両立を支援する。	6	妊産婦健診助成事業	健康推進課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	これまでの妊婦健康診査等に加えてさらに産婦健診を2回へと拡大している。三次市において妊産婦のメンタル疾患(産後うつ病等)や育児不安を抱えているケースも少なくないことから、今後の受診券活用を継続することで早期発見、早期支援につなげていく。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	経済的負担や出産に向けた不安の軽減により、安心して出産・子育てできる環境が提供できるほか、課題の早期発見、早期支援につながる。契約等の事務処理については、効率的な運用となるよう課題を整理する。	
						7	不妊検査・不妊治療・不育治療助成事業	健康推進課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	特定不妊治療は高額な経費がかかり経済的負担が大きいため、県制度の上乗せとして実施することは少子化対策として有効である。婚姻年齢の上昇により不妊治療を行う夫婦は増加傾向にある。全額助成となったため、経済的理由により治療を断念することの減少が見込まれるが、今後も実態把握と事業の継続が必要である。妊娠届出件数20件と実績があった。不妊治療等について社会的な理解の推進、早期に治療開始につながるよう啓発が必要である。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	晩婚化、出産年齢の高齢化等を背景に不妊治療等を希望する夫婦が増えている。治療に高額の費用がかかる現状において、経済的な理由により出産をあきらめることがないよう支援していくとともに実態把握を継続する。	
						8	ネウボラみよし事業	健康推進課	拡大	人員	有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	平成30年度よりスタートした事業であり、妊娠期から子育て期を通しての切れ目ない支援体制の構築をめざして事業実施を継続評価していく必要があるため。「ネウボラみよし」について市民へ周知をすることで、身近な相談窓口を実感いただき安心して妊娠、出産、子育てできる環境づくりに努めていくため。医療機関等と連携した専門的な相談に対応する人員確保と人材育成による相談の質の向上を更に進めていく必要がある。	拡大	事業規模	有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	三次市子どもの未来応援宣言の理念に基づく事業である。妊娠・出産期から子育て、高校卒業までの切れ目ない相談・支援体制は妊産婦・子育て中の方にとって子育てしやすい環境となる。運営上の課題等を整理し、相談の質の向上を図り、より良い体制を構築していく。	
						9	こども医療費助成事業(乳幼児等医療費助成事業)	女性活躍支援課	継続		無		引き続き、市広報等の活用、母子健康手帳の交付の機会をとらえ、制度の理解と周知を図る。県内でも先進的に子どもの医療制度の充実に取り組んでおり、子どもの医療制度を継続実施することにより、子育てに係る経済的負担の軽減を図っていく必要がある。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	医療費をはじめとする子育てに掛かる経済的負担の軽減は、子育てしやすいまちづくりを進めるうえで重要な取組である。本事業による効果を検証するとともに、本市の財政状況を踏まえた適正な補助のあり方について検討が必要である。	
						10	多子世帯保育料軽減事業	子育て支援課	継続		無		当該事業は多子世帯の保護者の経済的負担軽減に大きく寄与しており、安心して生み育てる環境づくりには十分な成果を挙げている。また、二次的な効果として、市税等の滞納者は対象外となる条件があるため納付意識の高揚や納付の促進につながっている。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	私立保育所や無認可の保育園等を利用する場合でも、不公平感なく支援し、子育て世帯の経済的負担を軽減することで、子育てしやすい環境づくりにつながっている。今後の国の幼児教育の無料化等の制度改正も注視していく。	

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
						11	地域子育て支援センター運営事業	女性活躍支援課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	社会的ニーズも高く、安心して産み育てやすい環境づくり、子育てを支援する環境づくりのためにも子育て親子の支援は必要である。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	子育て中の親と子の居場所づくりに寄与している。低年齢で保育所へ預け仕事復帰するケースが増えていることから、運営実態や利用者ニーズを把握し、運営あり方について検討していく。
						12	病後児保育事業	子育て支援課	継続		無		社会的ニーズ・市民ニーズからも継続実施は必要。ただし、国庫補助対象事業であり、将来を見通した運営の検討も必要。	継続		有	12事務事業の統合(投資的経費の重点化)	子育てと仕事の両立を支援する重要な事業であり、一定の利用人数がいることから継続して実施する。制度の周知を強化し、利用促進を図るとともに、病児・病後児保育室事業との統合についても検討する。
						13	病児・病後児保育事業	女性活躍支援課	継続		有	14職員の人材活用と育成	仕事と子育ての両立支援のため実施しており、セーフティネットの観点から、継続実施が必要。	継続		有	12事務事業の統合(投資的経費の重点化)	子育てと仕事の両立を支援する重要な事業であり、一定の利用人数がいることから継続して実施する。早期に人材を確保し、安定的な運営を確保するとともに、制度の周知を強化し、利用促進を図る。また、病後児保育事業との統合についても検討する。
						14	ブックスタート事業	女性活躍支援課	継続		無		平成30年度にネウボラみよし事業がスタートし、ブックスタート事業もその中に位置づいていることから、ネウボラ事業関係部署との連携し、充実した事業の必要があるため。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	ブックスタートを単なる絵本のプレゼントに終わらせず、親子のふれあいのきっかけづくり、絵本の読み聞かせの大切さを理解してもらうことで、すべての子どもの健やかな成長を支える。
						15	ひとり親家庭等入学支度金支給事業	女性活躍支援課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	ひとり親家庭にとって、事業が定着している。	終了				事業期間終了のため、終了とする。祝金の制度であるが、ひとり親家庭等の自立意欲や児童の学習意欲の向上につながる可能性もあるため、高校・大学等への進学率といった成果を分析したうえで、今後の事業展開を検討する。
						16	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	女性活躍支援課	終了				3年間、事業を行い、事業周知も対象者に向けて発信してきたが、相談はあっても、申請にいたらず、実績がなかった。国の制度分は継続するが、市としての上乗せ部分については、要綱の終期とともに終了する。	廃止				事業期間の終了、また、利用実態を踏まえ廃止とする。国費による制度は継続するものの、事業ニーズを今一度整理し、ひとり親家庭の自立に向けて他の事業の拡充等を検討する。
						17	ひとり親家庭高等職業訓練促進費給付事業	女性活躍支援課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	子育てやスキルが無い事で就業機会を逃すひとり親世帯も多く、世帯の自立を促進するため資格取得をめざす者の経済的安定を図る必要がある。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	就労支援、特に資格の取得は、安定した雇用、早期の自立につながる。相談や制度の周知を行うとともに、母子・父子自立支援員等との連携により、対象者の実態把握に努め、就労意欲の向上につなげる。
						18	ひとり親家庭等家賃補助事業	女性活躍支援課	縮小	その他	有	5終期の設定 (行政サービスの見直し)	ひとり親になった当初の負担軽減を図るため、新生活準備(賃貸住宅契約、引っ越し費用)に対する支援を検討する。なお、現在補助を受けている対象者については、ひとり親になって3年まで経過措置として補助を継続する。	終了				事業期間終了のため、終了とする。ひとり親家庭となった当初の経済的負担を図ることは重要であるが、補助額や補助のあり方について検証を行ったうえで、今後の事業展開を考える。
						19	ひとり親家庭スポーツ観戦・文化鑑賞助成事業	女性活躍支援課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	ひとり親家庭への支援として指定寄附を受け事業を実施しており、継続実施が必要。文化鑑賞事業の内容について、充実する方向で検討する。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	親子のふれあいの機会を確保することは、子どもの健やかな成長に寄与すると考えられる。アンケート等により利用者のニーズを把握し、内容の充実を図る。
						20	こどもの「遊び」推進事業	女性活躍支援課	拡大	予算額	有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	県内に少ない木育の拠点として、広く周知を図るとともに、みよし 森のポケットの遊びの中から、子育て世代の親子が子どもの成長やその特性を理解し、その能力を伸ばすために応援することができるよう機会提供を行うことにより、第2次三次市総合計画にある「子ども達と家族(親子)と地域のつながりをより深め、社会関係を形成する力を育てる」ことをめざす。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	森のポケットは市内外から多くの集客があり、天候を気にせず親子が安心して過ごせる場となっている。子どもたちの「遊びに向かう力」を育む機会を提供していくため、ポケットスタッフの育成、ボランティア自主活動の充実を図り、運営体制を強化する。

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
ひとづくり	子育て	3	子育てを地域で支える環境づくり	子育て・女性支援部	子育てしやすい環境づくりを推進するためには、地域での見守りや居場所づくり、学習機会の提供など、市民協働による地域一体となった支援が必要である。子育てサポート事業では、子どもを預かる側の負担感という課題がある中でも、会員の拡大と地域の特色を活かし、安心して子育てができるまちづくりを進める。また、共働き世代が増えている中で、地域の見守り活動は重要である。地域で子育てを支える取組を増やすためにも、支援体制の整備を図る。	21	子育てサポート事業	女性活躍支援課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	市民ニーズも高く、継続効果もあるため継続実施が必要。利用に係る不安の解消に努めるため、今後更なる会員同士の交流や、会員増、利用の促進に係る取組が必要。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	身近に子守りをお願いできる存在がいらない保護者にとって、ニーズの高い事業である。また、預ける側、預かる側相互の助け合い・援助にもつながる。引き続き、会員の確保と利用促進に向けた周知と資質向上を図るほか、報償費を引き上げた効果についても検証する。
						2	(再掲)放課後子ども教室事業	子育て支援課										
ひとづくり	教育	4	ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進	教育委員会	確かな学力・豊かな心・健やかな体のバランスのとれた子どもを育成し、基礎・基本の確実な定着と生きる力を身に付けるという最大の目的に向けて、小中一貫教育や英語教育の重点化など特徴的な取組を行ってきた。これまでの事業の検証を行い、課題については改善を図るとともに、広島県立併設型中高一貫教育校の開校を見据えた取組を進めていく。子どもの未来応援宣言に基づき、個に応じた支援のニーズにきめ細やかに対応するとともに、子どものチャレンジを応援する取組を充実する。	22	学校支援員(教員)配置事業	学校教育課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	発達障害等のある児童生徒や生徒指導上課題のある児童生徒など通常の学級において特別な教育的ニーズや特別な配慮を要する児童生徒に対し、確かな学力を身に付けさせるため、より細やかな支援・指導が求められている。今年度、重点配置校を含め20校に26名の学校支援員を配置している。特別な支援や配慮を要する児童生徒は、年々増加傾向にあり、今後も教員免許状所有者の人材確保及び支援・指導の質を向上させる必要がある。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	発達障害等による支援の必要な児童生徒は増加傾向にあり、支援員の配置は必要である。人材の確保や配置のあり方について検討が必要である。
						23	特別支援教育推進事業	学校教育課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	児童生徒の一人ひとりの障害の状態や発達の段階、教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うためには事業の継続は必要である。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	児童生徒の個々の状況に応じた支援を行うため、学校全体での取組はもちろん、特別支援教育の視点を踏まえた通常学級での授業づくり等の対応のほか、保護者や市民の理解を深める活動を継続して行う必要がある。
						24	小中学校外国語教育推進事業	学校教育課	拡大	予算額	有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	三次市は、日本一の英語教育の推進、グローバル化する社会で活躍できる人材育成を目指している。来年度に向けては、業務委託契約を派遣委託契約にすることで、さらに業務内容を充実させ、外国人助手の活用を通じたグローバル人材の育成を図っていく。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	平成32年度から全国で実施される小5からの英語教科化を先行的に取り組み、グローバル化する社会の中で活躍できる人材を育成する。また、小中での連携や「子ども夢・未来塾」などの関連事業との連動、外国語指導助手の積極的な活用と指導技術等の改善等を図り、成果の向上に努める。
						25	三次市学力ぐんぐん事業(①ぐんぐん教員)	学校教育課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	市費教員の人材確保と効果的な運用の在り方、人材確保、配置校の成果と課題を分析し、効果的な運用となるよう改善を図る。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	人材確保が困難となりつつある中、配置方法や費用対効果の検証とともに、成果と課題の分析を行う必要がある。
						26	三次市学力ぐんぐん事業(②ぐんぐん学力)	学校教育課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	学力向上の状況を測定する客観的な指標を得るために事業の継続が必要である。引き続き、結果を踏まえた改善の取組内容を充実させていく必要がある。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	児童生徒の学力を測るためのデータの蓄積により関連事業の成果向上にもつながるよう取り組む。中高一貫校の開校を見据えた指導方法等の改善、学力の向上につなげていく。
						27	みよし版わくわく体験活動推進事業	学校教育課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	ふるさと三次での体験活動を進めるために、今後も地域と協働・連携した体験活動を支援していく必要がある。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	親元を離れ、自然の中で様々な体験を行うことは、自立心や主体性、人間関係を形成する力の育成につながる。事業については、安全管理も意識しながら検証していく必要がある。また、市内宿泊施設の積極的な活用を図る。
						28	子ども夢・未来塾	学校教育課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	三次市では、三次市教育大綱において、「スポーツのまち みよしの実現」「グローバル化する社会で活躍できる人材育成」を目指している。また、「三次市子どもの未来応援宣言」において、子どもたちのチャレンジを応援する取組を行うこととしている。これらの実現のために、市独自で子どもにチャレンジする場を提供する。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	三次市子どもの未来応援宣言の理念の一つである「チャレンジを応援」する取組として実施する。英語によるコミュニケーションやアスリートから学ぶ体験を通じて、チャレンジする気持ちを支援する。より多くの児童生徒が参加できるよう、周知を徹底する。

施策評価結果					事務事業評価結果																		
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由(担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由(内部チェック会議)					
ひとづくり	教育	5	学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化	教育委員会／福祉保健部	働き方の変化やひとり親家庭の増加など、家庭環境が変化している。子育て環境の整備は地域の課題として共有し、地域全体で子どもを育てる意識を高め、地域における放課後の居場所づくりや学習支援に取り組むことが重要となっている。地域において想定される課題を整理し、体制を整え、効果的に施策が展開されるよう取り組む。	2	(再掲)放課後子ども教室事業	子育て支援課															
						3	(再掲)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	子育て支援課															
						31	(後掲)学びの支援活動推進事業	文化と学びの課															
						51	(後掲)健塩プロジェクト事業(食育推進事業)	健康推進課															
ひとづくり	教育	6	活力と信頼の学校づくり	教育委員会／子育て・女性支援部	児童・生徒が悩みを抱えることなく、安心・安全に学校で学ぶことができるよう、ハード・ソフト両面の環境整備を進める。また、子どもの未来応援宣言に基づき、保・幼・小・中・高のきめ細やかな連携体制の構築により、保育所・学校・保護者・教育委員会などの関係者が一体となって教育環境の整備に取り組むとともに、教職員の資質向上を図り、市民から信頼される学校づくりを行う。また、悩みごとがあるときに孤立してしまわないよう、学校や専門の相談員、家庭、地域などが一体となった相談体制を築く。	29	スクール便運行事業	学校教育課	継続		無		学校の統廃合の条件によりスクール便を走らせており、継続していく必要がある。特定旅客運送事業による運行を検証しながら、今後も効率的な運行を検討していく。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	利用者数の推移を見つつ、効率的な運行となるよう、運行方法などの検討を継続的に行う。また、路線バスの活用や生活交通確保対策など他の事業との連携についても検討する。					
						30	いじめ防止・不登校対策推進事業	学校教育課	継続	有	2市民と行政の協働と連携	各校の、遅刻欠席の様子等から早期発見・早期対応、チーム対応の徹底により、組織的に不登校児童生徒への支援が行われ、平成17年度の98人のピークから、平成29年度末では50人となり、約2分の1となっている。本事業の実施により成果が表れつつあるが、今後、より一層の個に応じた家庭支援を充実させなければ、さらなる不登校対策の成果を見込むことが難しい。よって、事業継続の上充実させたい。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	いじめ防止・不登校対策は、学校における異変の早期発見はもちろん、家庭や地域との協力、信頼関係が不可欠である。教育相談員、地域サポーターなどの人的ネットワークにより、関係機関が連携して対応していく。						
						31	学びの支援活動推進事業	文化と学びの課	継続	有	2市民と行政の協働と連携	家庭環境に左右されることなく基礎学力の定着を図り、子どもの希望を叶えるために支援することは、子どもの未来応援宣言の理念に基づくものである。小中学校へのアンケートやヒアリングを通じて、運営方法や人材確保等の課題の整理を早期に行い、学習支援活動の推進を図る。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	子どもの居場所づくりや、家庭環境に左右されることなく基礎学力を定着させ、子どもの夢の実現を支援することは、子どもの未来応援宣言の理念につながる。NPO法人や住民自治組織等へのヒアリング等を通じて運営方法や人材確保等の課題を整理し、支援活動の推進を図る。						
						32	特色ある学校づくり創造事業	学校教育課	継続	有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	・学校への主体性と誘導施策としての一貫性を保持しながら、学力向上に特化しているものから広く地域性を取り入れた学校教育全般に関することを考慮し、予算的にも各学校が学校経営全体の中で予算執行できるように配分を行い、先進的な取組を促していきたい。 ・予算執行について、より一層コスト意識を持ち、計画的に執行していくことが必要である。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	各学校の特色が十分に発揮できるよう、指導していく。本事業によりどのような取組が行われたのか、情報発信、情報共有を進める。						
						33	魅力ある高校づくり支援事業	文化と学びの課	継続	有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	市内各高等学校3校における魅力向上につながるために支援することは、子どもの未来応援宣言の理念に基づくものである。各高等学校が特色ある事業の実施により、学校、地域の更なる活性化を図る。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	市内に存在する県立高等学校の魅力づくりや特色ある学校づくりを支援し、生徒数の確保、地域との連携を促進する。						
ひとづくり	スポーツ・文化	7	スポーツのまち みよしの実現	地域振興部	三次市スポーツ推進計画を策定し、スポーツのまちづくりを推進する。市民一人ひとりが、生涯を通してスポーツに親しみ、健康づくりや地域活性化に繋がるよう取り組む。チャレンジデーの実施は、一人でも多くの市民が日常のスポーツ活動に取り組むきっかけとなるため、個々へのアプローチだけでなく地域・職場・団体などへの啓発を進める。また、審判員や指導者の育成により、地域において様々なスポーツに取り組める機会を維持する。	34	チャレンジデー事業	観光スポーツ交流課	継続		無		高齢化が進み健康寿命の延伸が求められる現代において、市民ニーズ、社会的ニーズ共に高い事業といえる。定期的に運動やスポーツに取り組む市民を増やすことが目的であり、参加率や勝敗も目安ではあるが、年間を通して地道に活動を継続していくことが大切である。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	三次市スポーツ推進計画を策定する予定であり、本事業の全体的な取組は市民の健康増進、積極的なスポーツへの参加につながる。今年度は参加率が過去最高を記録し、広報、啓発活動の成果が出ている。チャレンジデーをきっかけに、日常的なスポーツ活動につながる。					
						35	みよし運動公園整備事業	都市建築課	継続		無		みよし運動公園は平成30年度に全面供用開始を予定し、スポーツウォール等の整備を行っているが、平成30年7月豪雨災害により、災害対応を優先するため練越の可能性があるため。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	スポーツ、レクリエーションの多様な施設が整い、主要な競技大会や合宿が行われているほか、ファミリー層のレジャーの場として市内外から多くの利用がある。今後も大会や合宿の誘致により更なる利用拡大につながるよう、関係部署と連携して取り組む。					
						48	(後掲)ウエルネスプロジェクト(健診、ウォーキング、生活習慣病予防等)	健康推進課	継続														

施策評価結果					事務事業評価結果																		
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)					
ひとづくり	スポーツ・文化	8	スポーツを通じて子どもの夢を応援！	地域振興部	子どもたちがスポーツを通じて夢と希望を持てる環境づくりが重要であり、その一つとして2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致が決定し、合宿が行われた意義は大きい。世界レベルの選手を身近に感じ、交流することや、プロスポーツの試合観戦、プロ選手によるスポーツ教室を実施することで、子どもたちが夢や目標を持ち、それに向けて努力する大切さを学ぶ機会、スポーツに親しみ、輝ける環境を提供していく。	36	東京オリンピック・パラリンピック事前合宿支援事業	特命担当	拡大	事業規模	有	2市民と行政の協働と連携	より多くの市民にオリンピックやスポーツの素晴らしさを認識・経験してもらうため、市民に対するPR方法の見直しや、交流内容等の充実にむけた検討を行う必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	メキシコ選手団(陸上・野球)の合宿が円滑に進むよう、受入体制の整備、関係団体等との調整を行う。世界レベルの技術を間近に感じることで子どもたちの夢の実現につなげる。選手との交流を大切にし、オリンピックに向けた機運を醸成する。					
						37	ジュニアアスリート育成支援事業	観光スポーツ交流課	継続		無		「スポーツのまちみよし」の実現は、基盤となる少年期の支援が重要である。まずは、「見る」～「触れ合う」そして「する」、さらには「ささえる」人材育成をめざす。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	地元スポーツチームとの交流により、地域への愛着と誇りを醸成することができる。新たな競技も含め、多様なスポーツを経験する機会を提供するとともに、普段スポーツをしない子どもや外で遊ばない子どもへアプローチするなど、スポーツ交流人口の拡大を図る。					
						28	(再掲) 子ども夢・未来塾	学校教育課															
						—	(参考事業) 真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業																
ひとづくり	スポーツ・文化	9	三次の文化・芸術の発展継承と創造	教育委員会	市民ホールきりりの各種事業の展開により、子どもたちをはじめ市民が文化・芸術にふれる機会の提供は重要である。今後も施設を最大限活用し、伝統の継承などを図る。引き続き施設の活用について、積極的な市民参加が行われるようなくみづくりを進める。また、奥田元宋・小由女美術館をはじめとする市内4美術館を活用し、文化振興を図る。各種補助事業についての効果を検証し、必要に応じて見直しを行う。	38	文化振興活動支援事業	文化と学びの課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	三次市の文化行政において、補助金交付団体の果たしている役割は大きく、また、行政による直接的な執行よりも効率的で効果的であるため、継続実施する。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	補助団体が固定化しているが、文化施設・資源を活用して地域が自主的・主体的に行う文化振興に対する支援は必要と考える。イベント等を中心とした取組だけでなく、後継者育成、また、団体の自主財源の確保等、自立に向けた支援が必要である。					
						39	辻村寿三郎人形展示支援事業	文化と学びの課	継続		有	7コストの削減 (行政サービスの見直し)	辻村寿三郎人形館は三次町の町歩き拠点として一定の役割を果たしている。来春開館する三次地区拠点施設をはじめ、各美術館や各種イベントと連携するとともに、展示内容を高めることで、再訪する人を増やす必要がある。	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	三次町のにぎわい創出に寄与する施設であり、来年開館する三次地区拠点施設との連携が図られるよう取り組む。入館者数については一定程度見込んでいるが、他の事業等との取組と併せ、将来的な自立のために人材の育成やノウハウの蓄積も必要である。					
						40	市民ホール自主事業支援事業	文化と学びの課	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	多くの市民の方に、市民ホールへ来場していただき活用していただくために、指定管理者が市民ニーズを的確に捉え、本事業の企画運営に本気で取り組むとともに、事業運営委員会において、定期的に協議し事業内容等を十分に精査していく。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	市民ニーズに応えられるよう、公演内容の検討に努める。特に、冬季における公演事業やイベントをいかに展開していくかが問われる。NPO法人きりり倶楽部との協働、事業運営委員会の運営の中で、長期的な展望を見据えた事業内容の検討が必要である。					
						41	子ども文化芸術ふれあい事業	文化と学びの課	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	次代を担う子どもが創造的な刺激を受け感性を高めていくことは、将来の地域活性化につながるものであることから、魅力ある子どもの芸術鑑賞機会を幅広くかつ計画的に実施していく。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	本物の文化・芸術に触れる機会を提供することは、子どもたちの文化レベルの向上に資する。学校や子どもたちの声を聞き、子どもたちにとって魅力ある事業となるよう努める。					
						—	(参考事業) 真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業																
ひとづくり	スポーツ・文化	10	歴史・伝統・文化の継承と発展	教育委員会	本市には、歴史的価値のある建造物やできごと、鶴飼、神楽などの伝統文化、芸能等が数多くあり、それらを保存継承していくことは、地域に誇りと愛着を持つ上で重要なことである。今後は、他の事業やイベント、関係団体との連携などにより、効率的に学習機会を拡大させ、市の歴史や伝統・文化について、子どもたちや市民の関心を深める機会を提供するとともに、地域への誇りや愛着を醸成していく。	42	史跡寺町廃寺跡整備事業	文化と学びの課	拡大	予算額	有	13効率的な組織体制の確立	国史跡であることから、事業実施にあたっては、文化庁及び広島県文化財課の指導をもとに慎重かつ着実に進める必要があり、事業の長期化が予想される。また、公共の財産である文化財を保存し活用することで、後世への歴史・文化の継承と文化財を生かした地域活性化が期待できる。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	国史跡であり、地域の歴史・文化を理解し、地域への愛着・誇りの醸成につながる事業である。今後、整備を着実かつ丁寧に進めるとともに、市民の理解・協力を得ながら、地域への誇りの醸成と地域活性化につなげる。					
						—	(参考事業) 文化・文化財施設案内看板設置事業																

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
ひとづくり	スポーツ・文化	11	学ぶ気持ちを応援する生涯学習の推進	教育委員会	生涯学習の推進は、市民の活躍・交流の場づくりであるとともに、地域への誇り・愛着を持続するために重要であり、だれもが参加したくなるしくみづくりが求められる。現状では不十分であり、教育委員会として取り組む生涯学習事業の方向性や位置づけ、地域における活動との役割分担を明確にし、だれもがいきいきと学ぶことができる社会の実現を図る必要がある。	—	(参考事業) 生涯学習事業(業務委託)											
						154	(後掲) 自治振興活動費補助事業	地域振興課										
ひとづくり	スポーツ・文化	12	国際交流の推進	地域振興部	姉妹都市、友好都市等との交流をはじめ、東京オリンピック事前合宿による選手との交流は、幅広い視野をもつ人材の育成につながる。民間や地域での主体的な取組を基本とし、行政は円滑な運営のための支援、機運の醸成に努める。また、子どもたちの海外での体験等の推進は、グローバルな感覚を培い、広い視野を持った人材を育成する効果がある。他の事業や施策との連携を行い、教育や多文化共生の面からも相乗効果を期待する。	43	国際交流推進事業	地域振興課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	姉妹・友好都市への派遣・受入事業に係る補助金の交付等については、将来の三次を担う若者をグローバル人材として育成するために大切な事業である、事業自体は継続する必要があるが、各国際交流団体との交流方針や実施事業の内容などについて協議を深め、費用対効果を高める必要がある。	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	グローバル化が進む中、子どもたちの国際感覚を養うことは非常に重要である。姉妹都市などとの交流が一部の市民や団体だけでなく、市全体に広がるよう取り組む。また、行政の役割についても検討が必要である。
ひとづくり	男女共同参画・平和・人権	13	男女がともに活躍できる環境の充実	子育て・女性支援部	男女がともに活躍できる環境を整えるためには、個人だけでなく企業・団体等の組織における意識改革と、女性の社会進出を支援する仕組みづくりが必要である。子育て支援策の重点化により、女性の多様な選択とチャレンジを支援するための取組を行っており、引き続き、女性や企業のニーズを把握し、協力し合うことができる体制の整備を検討していく。	44	男女共同参画推進事業(講演会・セミナー等)	女性活躍支援課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	女性活躍支援と連動した継続的な取組が必要。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	男女ともに活躍できる環境の実現に向け取り組む。地域において女性が活躍できる機会を増やすための意識啓発や人材育成が必要であり、女性の社会進出を進める他の事業と連動して取り組むとともに、効果的な事業実施方法を検討する。
						77	(後掲) 女性の就業・起業支援事業	女性活躍支援課										
ひとづくり	男女共同参画・平和・人権	14	平和を願う思いの継承と市民意識の高揚	地域振興部	平和について考えるイベント、平和非核都市宣言に基づく核のない世界の啓発、平和教育の推進により、平和に対する意識高揚に継続して取り組んでいく。	45	平和推進事業	地域振興課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	平和は人類すべての願いであり、恒久平和の願いを次世代に継承し、核兵器のない平和な国際社会の実現に向け取り組みを地道に継続していく必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	戦争のない平和な世界は人類共通の願いである。核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さを後世に伝え、平和な世界を守り続けるために、市民と協働して地道に取り組む。
ひとづくり	男女共同参画・平和・人権	15	「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発	地域振興部 子育て・女性支援部	基本的人権の尊重理念は、市民誰もが理解すべき普遍的なテーマである。また、新たな人権問題もクローズアップされており、市民の理解度を高めていく働きかけを恒常的に実施していく。あらゆる機会を通じて啓発活動を行う。一方、重大な人権侵害である虐待やDVに対応する相談体制を整えており、引き続き、適切な体制の検討と相談員の専門性向上と防止に向けた普及啓発を行う。	46	人権啓発事業	地域振興課	継続		有	14職員の人材活用と育成	人権啓発事業は、三次市人権教育・啓発指針に基づき、国・県との連携を図りながら、本市の実情を踏まえて実施しており、市民一人ひとりに人権尊重の理念を普及し人権尊重に対する市民の理解を深めるためには、行政の責務として地道な啓発活動を継続し、粘り強く進めて行く必要がある。また、新たな人権問題(ヘイトスピーチ、LGBT等)にも対応する必要がある。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	情報化の急速な進展による人権侵害、LGBTといった新たな人権問題など、人権問題は複雑多様化している。人権擁護委員など関係機関と連携・協力し、市民の理解を深める啓発活動を地道に継続する。

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
くらしづくり	保健・医療	16	市民が誇れる健康都市をめざした基本施策	福祉保健部	健康づくり推進計画に基づく「いきいき健康日本一のまち」を実現するため、健康寿命の延伸を意識した施策を展開する。誰もが住み慣れた地域で安心して過ごすことができるまちづくりのため、ウエルネスプロジェクトに基づき、(株)タニタヘルスリンクとの協定、健康増進施設の有効活用等により、計画的に事業を進める。	47	ウエルネスプロジェクト(みよしウエルネスプログラム事業)	健康推進課	拡大	事業規模	有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	市民の健康づくりの意識を広げるツールとして、会員の増加や継続利用へのアプローチのための魅力ある事業展開、市内健康増進施設と連携した事業展開の充実。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	株式会社タニタヘルスリンクとの協定を有効に活用し、健康づくりの推進と蓄積されるデータに基づく健康施策の展開につなげる。
						48	ウエルネスプロジェクト(健診、ウォーキング、生活習慣病予防等)	健康推進課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	住民の健康を守るため、健診の実施は必須であり、市民が自分の健康について知るためにも受診勧奨や保健指導など工夫していく必要がある。また、運動習慣を定着するためにもライフステージに応じた運動の推進が必要。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	ウォーキングをはじめとする運動習慣の定着による健康な体づくりと定期的な健診・検診の促進を総合的に進め、実践する市民を増やすことで、健康寿命の延伸を図る。
						49	ウエルネスプロジェクト(認知症予防)	健康推進課	拡大	事業規模	有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	認知症予防への関心は高まっており、健康寿命の延伸、介護予防として重要な取組である。市民に認知症が予防できるということの啓発も強化する必要がある。鳥取大学との連携モデル事業が今年度で終了するが、事業の検証を行い、医師会等関係機関との連携の下、今後、市民が参加しやすい事業展開を既存の介護予防事業を含め、委託等の実施方法を検討する必要がある。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	認知症の予防により、認知症の発症と重症化を抑制し、介護の負担軽減や将来的な医療費の削減につなげる。一部で改善効果も表れているため、3年間取組んだ結果を分析・検証し、今後の展開を検討する。
						50	きずなプロジェクト事業(自殺対策強化)	健康推進課	拡大	予算額	有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	こころの健康づくりは、個人や家族の問題として捉えられやすく社会的な理解も十分ではない。各ライフステージに応じ、関係機関と連携し正しい知識の普及を行い、適切な対応ができる地域づくりが重要である。若年者、働く世代を重点とした自殺予防に関する啓発が必要である。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	若年者、働く世代の自殺は社会経済的な影響が大きく、重点的な対策が必要である。ゲートキーパーの養成や民間企業での対策など、地域や職場で適切な対応ができるよう取り組む。
						51	健塩プロジェクト事業(食育推進事業)	健康推進課	継続		無		食育は幅広く、市民(家庭、個人)の正しい食生活の実践につなげていくには課題も多い。より多くの情報提供や多くの実践ができる場を提供するためには、行政と市民や関係機関との協働を強化する必要がある。また、地域でのネットワーク作りによる情報交換を密に行い、「市が担う事業」と「市以外の主体が担う事業」を精査し効果的な事業運営を図る必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	三次市健康づくり推進計画に基づき、食育の推進や正しい食習慣の定着を図り、生活習慣病予防による健康づくりを進める。
くらしづくり	保健・医療	17	歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸	福祉保健部	健康づくりの取組の一つとして、ウエルネスプロジェクトによりウォーキングを推進し、市民に運動習慣を定着させる。「スポーツのまち みよし」と連動した取組により、地域や関係機関などと連携・協働して取り組むことで継続性を生み、ウォーキングコースなどの環境をうまく活用する。健康づくりは、医療費の削減、活発な地域づくりなど様々な効果をもたらすことため、目的意識を持ち、各事業を進める。	48	(再掲)ウエルネスプロジェクト(健診、ウォーキング、生活習慣病予防等)	健康推進課										
くらしづくり	保健・医療	18	地域で支える医療体制づくり	福祉保健部 市民病院部	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりのため、救急を含めた医療体制の整備は不可欠である。市立三次中央病院を核として、各医療施設との役割分担・連携の中で、継続的で安定的な体制を整える。特に、医師の確保は、中山間地域における拠点病院として課題でもあるため、市立三次中央病院・三次地区医師会・広島大学等の関係団体が連携のもと確実な取組を進める。	52	医療機器等整備事業	病院企画課	継続			無	質の高い医療を確保し、多様な医療サービスを安定かつ継続的に提供していくため、計画的に医療機器等を整備していく。	継続		無		県北の拠点病院として、市立三次中央病院の果たす役割は大きい。引き続き医療ニーズを把握し、経営の健全化と高度な医療水準の維持を図るため、優先順位、費用対効果を見極めながら計画的な医療機器の整備を行う。
						53	病院施設整備事業	病院企画課	継続		無	備北地域の医療の質の向上及び患者等の利便性を図るため、計画的に施設整備を進めていく。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	新築移転から20年が経過している。医療サービスが低下しないよう、施設・設備の更新については、引き続き必要な財源を確保しながら計画的に進める。	
						54	肺がんCT検診事業	医事課	継続		無	低線量CTによる肺がん検診の有効性を検証するために、継続した検診を実施する必要がある。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	死亡率の高い肺がんの早期発見につなげるため、検診の必要性和有効性を啓発していく。また、医学的データを蓄積し、がんの発生予防につなげる。	
						55	休日夜間急患センター運営事業	健康推進課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	行政・地区医師会・公立病院・開業医の医療従事者等が、連携し救急医療体制の維持ができており、より良い市民サービスに繋がり、医療分野の新しい公共としての体制に意義がある。初期救急・二次救急について、適切な受診方法について市民への周知が必要である。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	休日夜間急患センターの運営により、市民の安心・安全な医療体制の提供につながっている。組織の構成員が各々の役割を認識し、安定的に連携体制を継続する。

施策評価結果					事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)	
くらしづくり	保健・医療	19	在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築	福祉保健部 ／市民病院部	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりのため、保健・医療・介護・住まい・生活支援等のサービスを切れ目なく提供し、在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」を構築する必要がある。引き続き、地域の実情に応じた、地域ケア会議の設置を進めるとともに、システムや会議が真に機能しているか常に検証を行う。	56	地域包括支援センター運営事業	高齢者福祉課	継続		無		地域包括ケアシステムの構築をめざし、引き続き地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。	継続		有	13効率的な組織体制の確立	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、関係機関や地域と連携して取り組む。支援センターの果たす役割は大きいと、支所機能を構築するなど、効果的な運営方法を検討する。	
くらしづくり	福祉	20	高齢者が安心して暮らせるまちづくり	福祉保健部	住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりのため、高齢者の健康づくりと見守りなどの生活支援を行う。特に、認知症については、早期発見と予防の取組を進める。また、元気な高齢者に対しては、介護予防事業の取組などにより、身近な地域で参加しやすい仕組みを構築するとともに、災害発生時の避難など、支援が必要な高齢者に対しては、地域での支え合いを強化し、関係機関が連携のもと、安心して暮らせるまちづくりを進めていく。	49	(再掲)ウエルネスプロジェクト(認知症予防)	健康推進課											
						57	成年後見利用支援事業	高齢者福祉課	継続		無		認知症高齢者等の増加により、高齢者の権利を擁護する成年後見制度の利用者も増加傾向にあることから、社会的ニーズも高い。平成28年度より市民後見人の養成事業に取り組んでいる。平成30年度まで3ヶ年、養成講座を開催し、講座の修了により市民後見人バンク登録した者については、市民後見人として家裁に選任されるまでの仕組みづくりを継続する。これにより後見支援体制の確立をめざす必要がある。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	高齢化社会の急速な進展に伴い、後見ニーズの増加が予想される。制度内容や活用方法について、十分な広報を行い、市民の理解を深めるとともに、市民後見人の養成により新たな担い手として活動できるよう体制強化を図る。	
						58	元気ハツラツ教室事業	高齢者福祉課	継続		有	13効率的な組織体制の確立	今後介護予防のニーズはさらに高まるため、専門職が関わり予防活動のできる本事業の継続は必要と考える。他事業参加終了後のフォローの場と位置づける等、他事業との連携による介護予防のしくみ、体制づくりによりさらに効果的な事業としていく。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	現在認識している課題を整理し、地域の実情に合わせた取組としていく。介護予防、認知症予防につながる他の事業との効果的な連携に努める。地域との連携強化により住民主体の地域ぐるみでの事業につなげ、支援が必要な高齢者が参加しやすい場づくりに取り組む。	
						59	高齢者トレーニング教室事業	高齢者福祉課	継続		有	13効率的な組織体制の確立	今後介護予防のニーズがさらに高まる中、予防に効果的な事業として継続していく。定員があるため、より介護予防の必要性の高い人が参加できるしくみ、体制の確立により、さらに成果を上げることができる。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	介護予防プログラムの理論に基づいた取組であり、元気高齢者が増えるよう取り組む。会場数の増加により、指導の質が下がらないよう、専門的知識を有する指導者の育成が必要である。また、支援を必要とする高齢者をいかに参加させるかも重要である。	
						60	高齢者等見守り隊事業	高齢者福祉課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	見守り活動を実施することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりにつながっている。今後は現在の活動を継続しながら、各組織・団体が連携した地域ぐるみによる見守り体制を構築していく必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	高齢者の安心安全、防災の観点からも、引き続き見守り活動に取り組む。巡回相談員を中心に、見守りを支援する地域住民や住民自治組織、自主防災組織等との連携も重要である。	
						61	介護予防・生活支援サービス事業	高齢者福祉課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	現行相当サービスの訪問型と通所型サービスについては、平成29年度完全移行となったが、介護人材の確保や事業費の抑制の課題から、専門職の支援を必要としない対象者へのサービス提供について検討して行く必要がある。住民主体によるサービスについては、高齢者が住み慣れた地域でより自分らしく生きがいを持った生活を続けていくためには、住民の自主的な介護予防の取り組みが重要であることを住民に啓発し、地域で支え合う地域づくりの必要性とともに、住民に自らのこととして取り組みを進めてもらうよう関係機関と連携・調整して支援していく必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	現行相当サービスとあわせ、地域の実情に応じた住民主体によるサービスを提供していく。地域住民の介護予防に関する理解を深め、自主的な取組につなげるため、提供体制の整備、ボランティアの養成を進める。	

施策評価結果					事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由(担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由(内部チェック会議)	
くらしづくり	福祉	21	障害があっても自立して暮らせるまちづくり	福祉保健部	障害があっても地域で自立して生活できるよう、相談からサービスの利用・自立に至るまでの支援体制の整備を進める。引き続き、障害に対する市民の理解を深め、障害者が安心して暮らせる地域社会を実現をめざす。また、こども発達支援センターのニーズは高まっており、発達面に課題のある子どもの支援により、健やかな成長とともに親の不安を解消につなげていく。	1	(再掲)こども発達支援センター運営事業	子育て支援課											
						62	障害者福祉タクシー等利用助成事業	社会福祉課	継続		有	10効果の検証(行政評価)	障害者の社会参加及び経済負担の削減のため継続していく必要がある。交付対象者にとって、タクシー利用に加えてガソリン給油でも使用できることから利用しやすい制度となっている。また、対象者区分の拡大の要望もある。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	本事業の成果・効果について、真に障害者の自立と社会参加の促進が図られているかどうか検証するとともに、生活交通確保対策とも連動した一体的な取組についても検討が必要である。	
						—	(参考事業)障害者支援センター運営事業委託 植物工場等整備事業												
くらしづくり	福祉	22	みんなで支え合う ころのかようまちづくり	福祉保健部／地域振興部	福祉総合相談支援センターの設置により、福祉に関する相談をワンストップで横断的に行う体制が確立された。引き続き、センターの周知に努めるとともに、相談者の生活上の困りごとに対する対応についても検証が必要である。また、関係機関と地域との連携を強化し、課題を抱える方に対して地域ぐるみで迅速かつ丁寧な対応を行う。	—	(参考事業)福祉総合相談支援センターの設置運営												
						60	(再掲)高齢者等見守り隊事業	高齢者福祉課											
						—	(参考事業)生活困窮者自立支援事業												
くらしづくり	地域公共交通	23	持続可能な地域公共交通網の構築	地域振興部	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域公共交通の確保が重要課題の一つである。しかしながら、JR三江線が廃止となり、平成30年7月豪雨の影響によりJR芸備線・福塩線が長期間運休という厳しい現状がある。行政だけが既存の地域公共交通の維持、確保を担うことは困難なため、公共交通を市民共有の財産として認識し、通勤、通学、通院、買い物等における既存路線の利用促進、維持拡大とあわせて、地域の実情に応じて住民が主体的に考え、より効果的・効率的な地域の交通手段を考えていく。	63	生活交通確保対策事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	人口減少や高齢化だからこそ、自ら移動手段を持たない市民のために公共交通機関の担う役割は大きい。この度の豪雨によるJRの運休から、改めて移動手段の確保の必要性が認識された。公共交通は地域の活性化にも繋がっており、引き続き、維持していくことが定住のまちづくりには欠かせない。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	市民ニーズを把握し、内容の改善とともに、地域の実態に応じて地域が自ら考え主体的に取り組む必要がある。地域内生活交通検討会の設置を促進するとともに障害者福祉タクシー等利用助成事業など、他の事業との連携・統合なども検討する。	
						64	JR三江線対策事業	定住対策・暮らし支援課	継続		無		三江線代替バスは再編実施計画においても最低5年間は運行されるべき公共交通とされている。運行内容は変更が可能であるが、市としては利用促進策を図りつつ、継続した運行ができるように沿線市町や関係団体、地域と連携した取組が必要である。なお、利用状況等を検証した後の見直しは2年後の平成32年度に予定されている。	継続		無		市民生活における移動手段として定着するよう、安定的に運行するとともに、観光も含めた利用促進を図る。	
						65	高齢者運転免許自主返納支援事業	定住対策・暮らし支援課	継続		無		本事業は、大きな社会問題となりつつある高齢ドライバーによる事故の防止とタクシーも含めた地域公共交通の利用促進と運転免許証の自主返納を促す転機となる制度であり、増え続けている申請者数と家族の安心を考えれば、継続する意義は大きい。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	交通利用券の金額を増額する経過措置の効果も出ている。高齢者による交通事故の発生は社会問題となっている。高齢者の事故防止はもちろんであるが、公共交通の利用促進も含めた取組が必要である。	
くらしづくり	防災・安全	24	みんなで高める地域の防災、減災の推進	総務部／建設部	平成30年7月豪雨をはじめ、近年頻発している大規模災害の発生により、防災の重要性を改めて認識した。市民の防災意識は格段に高まっており、災害時の備えとして、自主防災組織や消防団などの住民主体の組織的取組が欠かせないため、支援を行うとともに、防災士の育成、配置拡大や防災訓練などを継続的に実施し、自助・共助・公助の役割分担のもと、災害に強いまちづくりを進める。また、消防車両やポンプ、防火水槽の整備に加え、土砂災害ハザードマップの必要な見直しと周知の徹底により、危険箇所の把握に努め、緊急時に不備が生じる事のないよう対策を進める。市内に増えつつある倒壊の危険がある空家の除却を進め、周辺住民の安全・安心な生活環境を維持する。	66	消防ポンプ積載車等更新事業	危機管理課	拡大	予算額	有	2市民と行政の協働と連携	火災発生時の初動に遅れが出ないよう、また、私有の車両による事故や被害を受けるといった事態を回避するため、全ての部に対して消防ポンプ積載車の配備が必要である。あわせて、老朽化しているポンプ車の更新により、迅速な消火活動が行えるように更新が必要である。また、災害発生時の広報も消防団が実施することから、積載車の配備、更新は欠かせないことと考える。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	火災等発生時の初動対応に遅れや不備が生じないよう、計画的に車両等を配備していく。特に、老朽化している車両については、早期の更新について検討する。	
						—	(参考事業)防火水槽整備事業												
						—	(参考事業)消防格納庫整備事業												
						67	土砂災害ハザードマップ作成事業	危機管理課	拡大	事業規模	有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	土砂災害の危険箇所を知らせ、防災減災に有効であるため、県の指定に基づき作成の継続を行う。将来的に、洪水ハザードマップの見直し、作成や土砂災害ハザードマップと合わせたものも考えていく必要がある。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	平成30年7月豪雨により、ハザードマップの重要性がクローズアップされた。危険箇所や避難場所を事前に把握し、不測の事態でも安全に行動するために必要なものであり、引き続き、未作成地区の作成・配布や必要な見直しを推進する。また、市民へ周知を継続し、マップに基づいた定期的な避難訓練等の実施を強化する。	

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
						68	消防団装備品強化事業	危機管理課	拡大	予算額	無		装備品の基準に準じて整備が必要(簡易無線機, 新基準活動服等)	終了				当初の目的を達成したため、終了とする。必要な装備品の配備は、消防団と調整のうえ、計画的に行う。
						69	消防団充実強化事業	危機管理課	拡大	事業規模	有	2市民と行政の協働と連携	今後継続的なOB団員の入団が必要であるとともに、基本団員に準じた装備が一部必要となる。(新基準活動服等)	継続	有	2市民と行政の協働と連携	消防団員の確保、活動体制の維持・充実につながるよう、事業の周知と取組の強化を図る。	
						70	自主防災組織等整備事業	危機管理課	拡大	事業規模	有	3市民と行政の役割分担の見直し	地域防災力の強化、住民の防災意識の向上の基礎となる自主防災の取組みは欠かすことができないものであり継続する。あわせて、防災士ネットワークの活性化、防災士の知識向上を図ることで、地域防災力の強化を図る。	終了				事業期間終了のため、終了とする。平成30年7月豪雨により、自主防災組織の重要性を再認識した。組織体制や活動内容の充実につながるよう取組を拡大する必要があるため、自主防災における問題点等を整理、共有し、新たな事業内容を検討する。
						71	小規模崩壊地復旧事業	農政課	継続		有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	市民の生命と財産を守るとともに、安心安全な生活を確保する事業であり継続が必要。	継続	有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	市民の安心安全な生活環境を維持するため、住民要望を踏まえ危険度・緊急度を判断し、効率的・効果的に事業を実施する。	
						138	(後掲) 老朽危険建物除却促進事業	都市建築課										
						72	空家等対策事業	都市建築課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	空家等による問題等は多岐にわたる一方で、所有者または管理者の特定が困難な場合があることなど、解決すべき課題が多く、複合的な点が空家等問題の特徴である。また、行政としても新規の取組であり、関連する部署や住民との連携を模索していく段階にある。今後も空家は増加傾向にあるため、一層の取組強化が必要と考える。	継続	有	2市民と行政の協働と連携	倒壊の危険性がある空家等の管理については、生活安全の観点からも迅速な対応が必要である。所有者等の自己責任を果たしていただくとともに、継続した実態把握を行い、説明会等の開催や相談体制の確立により市民の意識を高めていく取組を進める。	
くらしづくり	防災・安全	25	みんなでつくる安全・安心なまち	総務部/市民部/建設部	安全で安心・快適なまちづくりを進めるため、ハード面では防犯カメラやLED防犯灯の設置、通学路などの交通安全対策を実施している。犯罪認知件数は減少傾向にあり、交通事故発生件数も減少し、一定の成果が表れている。引き続き、市民の安全確保のため、重要施策として防犯対策と交通安全対策に取り組む。一方、ソフト面では、消費生活センターの設置により、市民の日常生活における困りごとの相談に応じているが、高齢者を中心に、新たな手口の詐欺など複雑な相談が増加している。相談員の専門性の向上を図るとともに、トラブルを未然に防ぐための周知・啓発を引き続き行う。	64	(再掲) 高齢者運転免許自主返納支援事業	地域振興課										
						73	LED防犯灯整備事業	危機管理課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	現状のニーズから考えると継続が望ましい。今後、設置済分への修繕対応や、環境側面からも制度の内容を検討するなどを行ったうえで継続が必要と考える。	終了				事業期間終了のため、終了とする。維持管理の面でも省エネで長寿命なLED防犯灯の設置効果は高いが、一定の設置、更新が行われているため、修繕対応を行うかも含め、事業の見直しを行う。
						一	(参考事業) 消費生活センターの設置 通学路交通安全プログラム											

施策評価結果					事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由(担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由(内部チェック会議)	
仕事づくり	就労促進・起業支援	26	女性の就労の促進	産業環境部 ／子育て・女性支援部	社会環境が変化するなかで、女性が活躍できる環境の整備は欠かすことのできない大きなテーマの一つである。アシスタ lab. を拠点に女性の活躍を支援していく。女性の起業に加え、継続した就労・再就職の現状を分析し、課題解決に向けた支援に関係部署が連携して取り組み、女性が働きながら子育てできる環境づくりを進める。	44	(再掲) 男女共同参画推進事業(講演会・セミナー等)	女性活躍支援課											
						74	女性起業支援事業	女性活躍支援課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	創業時の初期投資の軽減や専門派遣等に対する支援により、新規創業の促進につながる。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	新規創業時の負担を軽減し、女性の社会進出、活躍を支援する。アシスタ lab. や関係機関と連携し、起業の促進による地域の活性化につなげる。	
						75	女性就労促進事業	商工労働課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	企業誘致と合わせた形で広報してきたが、工業団地の誘致も終わったため、事業の見直しを行う必要があると考える。	終了				事業期間終了のため、終了とする。女性が働きやすい職場環境づくりは、就労促進、企業のイメージアップにもつながるが、利用実態を勘案すると制度の見直しが必要である。	
						76	女性の就業・起業支援事業	女性活躍支援課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	アシスタ lab.を女性活躍推進のプラットフォームとして位置づけ、女性の様々な形の「働く」を応援できるよう、よりニーズに合った形での事業展開する必要がある。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	アシスタ lab. を拠点に、女性の起業・就業を推進する。セミナーや専門家による相談会により、各々が求める働き方にあった支援や事業を展開し、いきいきと活躍できる場を創造する。	
仕事づくり	就労促進・起業支援	27	若者・高齢者などの就労の促進	産業環境部	あらゆる世代の就労促進を行う中でも、若者がチャレンジしやすい環境づくりや地元就労の推進、意欲のある高齢者の活躍を促進することで、地域産業を活性化する。各事業の目的に応じて、対象者に的確に情報が届くよう工夫するとともに、対象者のニーズを把握し、効果的な取組が行われるよう努める。	98	(後掲) みよし産業応援事業(新規事業展開者支援)	商工労働課											
						77	職業訓練委託事業	商工労働課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	企業は、従業員への資格取得やスキルアップのためのコストは削減する傾向にある。このため、三次市が市内企業、立地事業所のニーズに合った委託訓練講座を実施していく意義は大きい。企業誘致のツールとしても有効で、企業の留置にも役立つ。きめ細かな対応の支援は企業側からも評価されている。	継続		有	16受益と負担の適正化	職業訓練講座により、市内事業所の従業員のスキルアップ、就職希望者の技能習得機会の創出につながっている。雇用情勢が比較的安定しており、受講料無料の講座を市が継続実施する必要性については検討の余地がある。	
仕事づくり	農林畜産業等	28	農林畜産業等の企業的経営の推進	産業環境部	三次市農業振興プランにも掲げたとおり、農業経営における生産力・販売力の強化により、農家の所得向上をめざす施策である。各支援事業の指標について、所得向上にむけた効果の検証を行いながら、必要に応じて改善に努めるとともに、JAや県などの関係機関と連携した一体的な取組を進める。また、(仮称)みよしアグリパーク整備事業は新たな農業振興施策となるため、着実に事業を進め、観光と一体化した農業の展開、農畜産業等の企業的経営の拡大につなげる。	78	(仮称)みよしアグリパーク整備事業	農政課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	生産者団体・農家、地元住民、各関係機関等との協議・連携を密にするとともに、より多くの参加機会を設け、情報を共有し、市民と一体的に事業推進していく。	継続		有	9事業の迅速化(行政サービスの見直し)	本市の農畜産業の活性化と農業と観光を組み合わせた新たな産業の創出につながる事業であり、計画に基づき整備内容の具体化を進める。用地取得や事業費の確保、関係機関、生産者団体との連携・協議などを着実に進める。	
						79	麦・大豆等生産振興推進事業	農政課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	水田を有効活用した効率的な経営体育成及び需要に応じた生産量を確保するためには本事業が必要である。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	水田の有効活用、生産面積の拡大のため、市の振興作物を重点的に支援することは有効である。関係機関等と連携して取り組み、生産量の確保を図る。	
						80	地産地消の店認定事業	農政課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	地元産農畜産物の消費拡大を図り、農業及び商業の振興を図るため引き続き事業を推進していく。三次市全体として地産地消を進めるべく、三次市地産地消の店認定店の拡大とともに、食を通じたイベントを行うことで、生産者・販売者・消費者が交流を深め、「食」と「農」について改めて考える機会を作りだし、みよしブランドの向上・ワクワクできるまちをめざします。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	地産地消の店として認定することで、地元産にこだわる店として差別化が図られるほか、三次産農産物の消費拡大にもつながる。認定だけにとどまらず、認定店のPRをしっかりと行い、市民の認知度を高めるほか、既存認定店との連携や、認定店と生産者との連携により交流を深め、より効果的な取組とする。	
						81	認定農業者等育成事業	農政課	継続		有	10効果の検証(行政評価)	地域農業の中核を担う認定農業者の積極的な経営規模拡大を促進するため必要な支援と考える。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	認定農業者は、農業の維持、発展、農地保全のために欠かせない存在であり、農地の集積や有効活用など、経営規模拡大に対して重点的に支援する必要がある。	
						82	集落法人新規設立支援事業	農政課	継続		有	10効果の検証(行政評価)	集落法人は、新たな農業の担い手としての役割に加え、次世代の担い手の育成の場としても役割が期待されているが、地域での動きは鈍化している。今後は、地域の実情に応じた新たな集落法人の仕組みづくり(法人間連携など)について、関係機関と連携し取り組んでいく必要がある。	終了				事業期間終了のため、終了とする。近年、法人化をめざす地域がないが、集落法人の設立による農地の集積、担い手の確保は、農業生産活動の維持、農地保全に寄与する。法人化する必要性、メリットなどの周知も含め、事業のあり方を検討する。	

施策評価結果					事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)	
						83	集落法人等新規雇用事業	農政課	継続		無		集落法人等への新規雇用が進むことにより、後継者の育成や農地集積による経営発展が見込まれ、担い手の経営強化につながるほか、若者の雇用により地域の活性化につながる。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	集落法人は、農地や農業生産力を維持するために必要な存在であり、その中でも新たな担い手の確保は、法人の経営安定、多角化、雇用の創出、さらには定住につながる。	
						84	グリーンアスパラガス新規植栽支援事業	農政課	終了				本市の重点品目であるアスパラガスについて、県内一の栽培面積・生産量を維持する一助となっており、支援を継続する必要がある。平成30年度からは「生産技術導入事業」「改植事業」に係る支援措置を新たに設け、既存生産者の栽培継続を図っているものの、高齢化等により栽培農家・面積が減少傾向にある。株式会社JAアグリ三次をはじめ、JA・広島県等の関係機関と連携し、新規栽培者の確保に引き続き努めるとともに、生産者の収量アップ・栽培継続に向けた、きめ細やかな支援を行う必要がある。	終了				事業期間終了のため、終了とする。本市のアスパラガス生産は県内一の栽培面積、生産量を誇り、特産品の一つであるため、今後も栽培面積の維持・拡大、新規就農者等への技術伝承が必要である。JAなどの関係機関との連携により、必要な支援策について再考する。	
						85	出荷野菜・花きハウス導入・かん水施設整備事業	農政課	終了				施設化により、収量増加と安定生産が可能となることから、農業者のニーズは高い。既整備施設の活用実態の定期的な確認のほか、出荷促進の取組強化など、施設化による効果が最大限発揮されるよう留意しつつ、支援を継続する。	終了					事業期間終了のため、終了とする。園芸施設の整備は、農産物の安定生産や冬季の栽培など、生産力の強化、農業者の所得向上につながる。既に整備した施設の活用実態把握等を検証し、制度設計を行う。
						86	振興作物産地化推進支援事業	農政課	終了				事業実施後に栽培面積が大きく増加した品目(白ねぎ・ほうれんそう)もあり、制度が定着しつつある。経営規模に応じた重点品目の導入は、農業経営の安定に有効であり、より効果的な制度となるよう検討した上で、何らかの支援を継続する必要がある。	終了					事業期間終了のため、終了とする。市の振興作物の生産による経営の多角化は、農業者の所得の向上と作物の産地化につながる。これまでの事業成果について検証し、更なる振興作物の産地化に向けた支援内容を検討する。
						87	果樹・花き生産振興支援事業	農政課	終了				生産基盤の整備に要する初期投資負担を軽減することは、果樹・花きの生産振興に資する。特に初期投資が大きく、収穫まで時間を要するぶどうについては、生産拡大に有効であり、農業者からの事業継続のニーズが高い。栽培技術向上に向けた、研修機会の拡充など、成果の向上を図りつつ、支援を継続する。	終了					事業期間終了のため、終了とする。果樹・花きの生産振興による経営の多角化、規模拡大は、農業者の所得の向上と作物の産地化につながる。これまでの成果を検証し、制度設計について、JAなど関係機関と連携しながら取り組む。
						88	畜産経営支援事業	農政課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	事業の活用により、集落法人や中核農家において規模拡大が図られており、今後も継続的な支援を実施し、本市の畜産振興を推進する。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	集落法人や中核農家を中心に計画規模の拡大が見込まれる。農地の維持にも寄与しており、和牛産地の維持、三次産牛のブランド化による高付加価値化を図り、三次産まれ・三次育ちの生産・肥育体制を構築する。	
						89	和牛改良推進事業	農政課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	農家と関係機関の連携によるみよし和牛肉ブランド化をすすめるため、より良い和牛を生産するために必要であり、三次の和牛の価値向上と農業所得の向上に資すると考える。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	優秀な牛群整備による三次産牛の産地化・ブランド化は、市場価値を高め、畜産経営の安定、所得の向上につながる。繁殖肉用牛の改良増殖を促進し、早期のブランド確立をめざすよう支援する。	
						90	酪農経営支援事業	農政課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	安定的な酪農経営基盤の確立と生乳生産基盤の維持のため、継続的な支援が必要である。	継続		有	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	県内でも有数の生乳生産量を誇る酪農経営を支援していく。優秀な乳用牛の更新及び増頭の促進による乳量の確保と、衛生的でゆとりある酪農経営、新たな担い手の育成・確保を推進する。	
仕事づくり	農林畜産業等	29	楽しく農林畜産業等ができるしくみづくり	産業環境部	小規模な農家であっても生きがいとして楽しみながら農業を続けられ、また、多様な市民が気軽に農業にふれる機会を提供するための環境づくりに取り組む。農業交流連携拠点施設であるトレッタみよしを最大限に活用するとともに、集落法人などによる交流事業の取組を後押ししながら、生産者と消費者との交流を深める中で、本市の農業の魅力を高めていく。また、(仮称)みよしアグリパーク整備事業に着実に取り組み、農業と観光交流を最大限高めていく。	78	(再掲) (仮称)みよしアグリパーク整備事業	農政課											
						-	(参考事業) トレッタみよし等の農産物直売所での販売 市民農園の運営												

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
仕事づくり	農林畜産業等	30	美しい風景を伝えるための農業	産業環境部	美しい農村の風景は、本市の貴重な財産の一つであり、守り続けていく必要がある。市民による農地の多面的機能の維持活動への支援と、農業生産に大きな影響を及ぼす有害鳥獣に対する集落対策の両面から取組を進めていく。良好な農業生産基盤の整備は、環境保全の効果に加え、農業所得の向上にも寄与することから、引き続き計画的に進める。	91	有害鳥獣被害防止柵設置事業	農政課	継続		有	10効果の検証(行政評価)	有害鳥獣が農作物に与える被害は増加傾向にあり、今後も要望は増加すると見込まれる。	終了				事業期間終了のため、終了とする。有害鳥獣被害対策は、餌付けを行わないことと正しい防護対策が基本となる。周知活動も重要となるが、これまでの取組成果について検証し、根本的な対策も含めて事業展開を検討する。
						92	有害鳥獣駆除対策事業	農政課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	有害鳥獣被害は増加傾向にある一方で、狩猟免許取得者は限られており個人駆除には限界がある。三次市有害鳥獣駆除班が担う役割は非常に大きい。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	有害鳥獣被害は、農作物の被害にとどまらず、民家や市街地への出没など、生活環境にも及んでおり、駆除班が担う役割は大きい。駆除班員の人材不足や高齢化により活動が停滞しないよう支援する。また、監視装置やICT技術などの最新技術による省力化、後継者の育成に取り組む。
						93	小規模農業基盤整備事業	農政課	継続		有	16受益と負担の適正化	生産性向上・施設の維持管理を図るうえで整備は今後も不可欠である。より多くの要望に沿えるよう、県の要綱・要領の見直しを含め検討が必要である。	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	農業従事者が高齢化しており、農業経営を効率化し生産性を向上させる必要がある。より多くの要望に応えられるよう、優先順位の見極めや効果的・効率的な事業執行を行う。
仕事づくり	農林畜産業等	31	農林畜産業等に携わる人材育成	産業環境部	三次市農業振興プランでは、担い手の育成・強化を第1の柱として掲げている。新規就農者の確保・育成・定着に向けて、関係機関と連携し、研修から経営安定までの一貫したサポート体制を整えるとともに、集落法人などの既存の農家が受け皿となり、新たな担い手を育成し、栽培技術を継承するしくみづくりを検討していく。	83	(再掲)集落法人等新規雇用事業	農政課										
						94	認定新規就農者機械等導入支援事業	農政課	継続		有	10効果の検証(行政評価)	新規就農者の育成・確保については、地域からの期待も高く、「三次市農業振興プラン」においても重点施策として位置づけられており、重点的に支援していく必要がある。機械等の導入支援とあわせ、相談から就農・定住に至るまでの一貫したサポート体制の構築を行っていく必要がある。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	新規就農者の育成・確保は、三次市農業振興プランにおける重点施策の一つである。新規就農時の機械等の導入には経済的な負担を伴うため、早期の経営安定を支援し、生産力の維持・向上、農地保全につなげる。
						95	認定新規就農者育成支援事業	農政課	継続		無		新規就農者の確保については市の重点施策として位置づけられており、新規就農者の早期の経営安定に向けて支援を行う必要がある。今後は支援が経営安定につながっているか検証するとともに、栽培技術支援などの支援についても関係機関と連携し取り組んでいく必要がある。	終了				事業期間終了のため、終了とする。新規就農者の早期の経営安定に向けた支援として、これまでの成果を検証し、課題等を整理した上で今後の事業展開につなげる。
						—	(参考事業)地域おこし協力隊事業(農業協力隊)											
仕事づくり	商工業	32	商工業の活性化	産業環境部	地域経済の活性化のため、事業者を応援するメニューは整えているが、効果の検証が不十分である。商工会議所や広域商工会などの関係団体と連携し、意欲ある事業者の掘り起こしを行うとともに、景気の動向を注視しつつ、新たな事業にチャレンジしやすい環境づくりを引き続き行い、地域企業の活力の底上げを行っていく。	98	(後掲)みよし産業応援事業(新規事業展開者支援事業)	商工労働課										
						—	(参考事業)プレミアム付商品券発行事業											
仕事づくり	商工業	33	雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援	産業環境部	これまでの取組の成果として、三次工業団地が完売となった。雇用の場の創出による本市の活性化のために、効果的な支援策を整え、新たな産業用地への企業誘致と戦略的に進めていく。	96	企業誘致推進事業	商工労働課	継続		無		企業の誘致によって、産業発展と地域経済を活性化させ、市民に対して新たな雇用の場を提供し、市の魅力を高め、定住の促進や安定した生活につなげることができるため。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	新たな産業用地への誘致を中心に企業誘致を進めるとともに、遊休地や遊休施設の有効活用についても検討を進める。
						97	工場等設置奨励事業	商工労働課	継続		無		充実した助成制度によって企業誘致に成功し、多くの雇用の場を提供できている。産業の発展と多くの雇用を提供することは、市の魅力を高めるとともに、定住や安定した生活のために欠くことができない。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	充実した助成制度により企業の誘致にも成功しており、一定の成果が得られている。企業の立地は新たな雇用の創出、定住促進、税収の確保につながるため、今後も継続して取り組む。

施策評価結果					事務事業評価結果																	
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)				
仕事づくり	商工業	34	活力あるお店づくりとにぎわいの創出	産業環境部	商店街や事業者に対する支援メニューは充実している。必要なことは、このような支援制度を活用した、にぎわいを創出するための働きかけであり、商工会議所や広域商工会などとの連携により進めていく。広域の拠点性が高まった今、観光業や農業などの分野とのさらなる情報共有・連携を図り、戦略的な施策の展開を行う。	98	みよし産業応援事業(新規事業展開者支援事業)	商工労働課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	意欲的に取り組む人を支援する制度として、継続して実施する。各制度の利用状況を検証し、見直しが必要な部分は改善する。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	新たなビジネス展開が成功すれば、地域経済の活性化につながる。商工会議所など関係団体との情報共有・連携により、市内企業の動向を把握し、意欲的に取り組む人を支援する。				
						99	みよし産業応援事業(中小企業者等支援)	商工労働課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	意欲的に取り組む人を支援する制度として、継続して実施する。各制度の利用状況を検証し、見直しが必要な部分は改善する。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	事業拡大等に取り組む中小企業者を支援することは地域経済の活性化につながる。成果が上がっていない制度については、ニーズの把握や補助要件の見直しなど、改善を行う。				
						100	みよし産業応援事業(商店街等支援)	商工労働課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	意欲的に取り組む人を支援する制度として、継続して実施する。各制度の利用状況を検証し、見直しが必要な部分は改善する。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	生活スタイルの変化により、商店街を取り巻く環境は厳しい状況にある。補助対象者の力を引き出し、魅力ある商店街づくりを行う。				
						101	みよし産業応援事業(農業者等支援)	商工労働課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	農政課と連携して、制度の周知等を行っている。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	主に農業者に対する支援となるため、農政課及びグリーンツーリズムを担当する観光スポーツ交流課と連携するとともに、効果的な事業実施体制や成果について検討する。				
						102	リフォーム支援事業	商工労働課	継続		有	13効率的な組織体制の確立	建築事業者や市民からの継続要望は強く、事業者の営業活動の後押しにもなっている。また、補助金の活用により、約10倍の経済効果も見込んでいる。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	安定的な利用実績があり、経済効果も高い。効率的な事業の実施方法を検討するとともに、経済対策として恒常的に実施する必要性については整理が必要である。				
						103	小規模事業者経営改善資金利子補給事業	商工労働課	継続		無		事業者のニーズは依然として高く、一定の利用がある。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	関係機関との連携により制度が安定的に利用されている。小規模事業者の経営の安定及び発展にどの程度貢献しているか、効果の検証が必要である。				
						104	生活応援・提携融資事業	商工労働課	継続		無		一定の利用があり、生活の安定が図られ、定住の促進にもつながる。継続する必要性は大きいにある。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	本市の勤労者支援事業の一つであり、生活の安定を図る手段の一つとして継続する。利用実績については、景気動向に左右される部分もあるが、引き続き提携金融機関と連携・情報共有し、必要に応じて制度内容の改善を行う。				
仕事づくり	商工業	35	ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進	産業環境部	雇用労働対策協議会の取組として、就職相談会の開催や企業紹介を行い、マッチングの機会を創出している。起業を支援することにより、新規創業が進み、地域経済の活性化につながっていく。起業者に対しては、関係団体と連携し、きめ細かいフォローアップ体制を整えていく。	98	(再掲)みよし産業応援事業(新規事業展開者支援)	商工労働課														
						77	(再掲)職業訓練委託事業	商工労働課														
						—	(参考事業)雇用労働対策事業															

施策評価結果					事務事業評価結果																		
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由(担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由(内部チェック会議)					
仕事づくり	観光	36	美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上	政策部／地域振興部／建設部	本市の観光交流における中核エリアの一つである三次町の、歴史・文化資源を最大限活用し、三次地区拠点施設とともに整備を進めることにより、魅力をさらに高め、市全体の集客につなげる。さらに、花の里みよし事業や三川が合流する美しい景色など、自然を活かした魅力の向上や、市内各地の既存の観光資源とテーマ別、シーン別に組み合わせ、ネットワーク化することで、交流人口の拡大、観光消費額の増加につなげていく。	105	三次地区拠点整備事業	三次地区拠点施設開設準備担当	継続		有	2市民と行政の協働と連携	三次地区拠点施設を核とした文化・観光まちづくりについて、引き続き、進める会の取組をはじめ、住民自治組織や各関係団体等との連携を進めるとともに、積極的な情報発信と広報・啓発に努めることにより、市民と行政の協働と連携の強化を図りながら、事業を推進していく必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	平成31年春の開館を確実なものにするため、重点的に取り組むとともに、引き続き関係者や地域住民と連携し、開館に向けた機運を高めていく。					
						106	三次町歴史的地区環境整備事業	都市建築課	継続		無		平成28年度に平成31年度までの期間限定で修景補助金額等の見直しを行い、修景整備が進むよう制度設計を行ったため。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	単に対象地区の景観整備にとどまらず、三次町、本市全体へ観光面でも波及する事業である。三次地区拠点施設の整備と連動させ、官民一体となって取組を進める。					
						107	まちなかギャラリー促進事業	文化と学びの課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	これまでの取組が不十分であり、市民や観光客などの認知度も低い。商店街や住民自治組織、地域住民との協働により、新たな展示棚の整備を促進するとともに、展示内容やより良い見せ方を共に検討していく。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	三次地区拠点施設の開館機運を高めていくためにも、他の事業と連動させながら行い、三次町のにぎわい創出に繋げる。地元住民と連携しながら、町歩きを促進することで、町全体の集客に繋げる。					
						108	町家再生創造拠点化事業	都市建築課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	民間の活力を引き出し、持続的な管理・運営を行っていくための基盤を行政と住民が連携して構築することから改善の余地がある。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	町家の再生により、賑わいが回復し、歴史・文化の継承、新たな観光客誘致につながる。講演会、ワークショップの開催は人と人をつなぐきっかけづくりとなるため、取組を広げるとともに、民間による主体的な取組につなげる。					
						148	(後掲)花の里みよし推進事業	地域振興課															
						149	(後掲)尾関山公園周辺整備事業	都市建築課															
仕事づくり	観光	37	観光資源を活かした集客力の向上	地域振興部	中国やまなみ街道の全線開通や、酒屋地区を中心とする施設整備により、総観光客数や宿泊者数等は増加している。この状況を維持・向上させるために、既存の観光資源に更なる磨きをかけることはもちろん、一般社団法人みよし観光まちづくり機構を中心にオール三次の取組により、周遊ルートの確立や新たな魅力を創出し、発信を行う。市内外の関係者の有機的なつながりによる総合的・統一的な観光戦略を展開し、更なる集客と観光消費額の向上につなげていく。	109	観光宿泊者助成支援事業	観光スポーツ交流課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	協賛店も増加し、利用者も昨年同様多い。今後も消費単価の高い宿泊者の増加による観光消費額の拡大を図るため、事業の継続が必要と判断する。その中で、スポーツ・文化施設利用の合宿が増えてきている。観光制度としての取組には限界が生じてきているため、合宿については別途制度を設けるなど新たな対応策が必要と考える。	終了				事業期間終了のため、終了とする。事業の実施が浸透したことにより、利用者の増加が図られている。スポーツ・文化合宿のニーズに対応するため、これまでの成果を検証した上で、制度内容の見直しを行う。					
						110	三次版DMO事業	観光スポーツ交流課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	DMOが自主運営に至るまでには、まだ時間を要するため、継続した支援が必要である。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	一般社団法人みよし観光まちづくり機構が設立され、人員体制も整いつつある。当面は運営に対する市の補助が必要であるが、プロモーション、マーケティング機能を発揮し、自主運営につなげる。					
						111	オール三次観光・交流キャンペーンstage2	観光スポーツ交流課	継続		有	11外部委託・民営化の推進	観光PRやプロモーションについては、ターゲットやエリア、ニーズ等を的確にとらえながら継続して実施する必要がある。実施にあたっては、オール三次の視点から、市の関与は必要であるが、一体感として大きな訴求力にするためには、官民連携が不可欠であり、(一社)みよし観光まちづくり機構との連携により観光客数の増だけでなく、消費額増が期待される。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	入込観光客数が過去最高を更新しており、引き続き効果的なプロモーションを展開する。三次版DMO「一般社団法人みよし観光まちづくり機構」と連携し、観光宿泊や観光消費額の拡大につなげる。					
仕事づくり	観光	38	観光推進の組織づくり・情報発信機能の強化	地域振興部	中国やまなみ街道の全線開通や酒屋地区の拠点性向上により、市の総観光客数が過去最高を更新している。今後も観光資源のブラッシュアップを行うほか一般社団法人みよし観光まちづくり機構を中心とした多様な関係者との連携の中で、情報発信の強化を図る。一方で、これまで取り組んできた各種情報発信・プロモーションが、観光客数の増減にどのような影響を与えたのかについても検証が必要である。	110	(再掲)三次版DMO事業	観光スポーツ交流課															
						111	(再掲)オール三次観光・交流キャンペーンstage2	観光スポーツ交流課															

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由(担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由(内部チェック会議)
仕事づくり	定住・交流	39	定住のまちづくり	地域振興部／各支所	人口減少は避けては通れない課題であり、地域コミュニティを維持し、活力を与えていくためにも、人口の社会減対策として移住・定住施策は重要である。支援事業を充実しているが、PR方法、効果やニーズについて今一度検証を行うとともに、子育てや教育環境、働く場所の確保など、関係部局が連携し、戦略的に取り組む。また、移住者の受け皿となる各地域の受入体制も重要である。住民自治組織や集落支援員、地域おこし協力隊、地元企業など多くの地域の力を結集させ、知恵を出し合いながら協働により取組を進める。また、出会いの場を創出し、若者の交流の拡大を図る。	112	空き家情報バンク制度(定住対策事業)	定住対策・暮らし支援課	継続		有	11外部委託・民営化の推進	空き家が地域で増えて地域課題となっている。また空き家を伴う人口減少は地域コミュニティの弊害にもなっているため、空き家バンク制度による移住者の受け入れは、地域のニーズにも合致しており、移住者からも要望が強いと考える。ただ、不動産を扱える専門的職員が存在しないことから、他市の事例のような専門団体への委託も検討する必要があると考えている。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	移住ニーズに対応するため、空き家等の情報を充実し、適切に管理していく必要がある。今後急激に増えていく空き家の有効活用を図るため、集落支援員との連携による実態調査や空き家購入サポート事業、空き家バンク家財等処分事業との連動により、状態の良い物件の登録と売却につなげる。
						113	空き家購入サポート事業	定住対策・暮らし支援課	継続		無		本市の充実した子育て・教育環境、医療体制などの紹介とあわせ、ある意味資源でもある空き家を利用してのUターン支援情報を市内外に向けて今後も広く発信し、定住施策につなげていく。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	空き家バンク登録物件が対象となるため、登録件数を維持・拡大するとともに、他の事業との整合を図りながら利用を促進する。また、本事業を活用した移住者のフォローアップにも取り組む。
						114	空き家バンク家財等処分事業補助金	定住対策・暮らし支援課	継続		無		この補助事業によって、空き家バンクの登録が促進され、空き家バンク登録物件の選択肢も増えることから利用増が期待でき、移住人口の増加にもつながると期待している。	継続		無		空き家を手放さない理由の一つとして、家財等の片付け・処分が苦慮している実態があり、ニーズに合致している。利用価値の高い空き家の登録につながるよう、周知も含め取り組む。
						115	定住対策情報発信事業	定住対策・暮らし支援課	継続		無		田園回帰が謳われているが、東京一極集中は依然、変わらない状況にある中で、継続した情報発信の取組は重要である。今後、更なる強化がないと、多くの自治体が定住対策を強化する中で、移住希望者やUターンの取り込みは増々困難になる。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	各自治体が定住対策に取り組む中、都市部の移住希望者に本市を選んでいただくよう、効果的かつ戦略的に情報発信を行う。
						116	お試し住宅事業	定住対策・暮らし支援課	縮小	予算額	無		定住相談会においても、この制度があるかどうかを確認される方も多く、制度としては認知が広がっている。移住対策としては必要な制度であると思われるが、実際の利用件数は年間数件にとどまっている。	終了				事業期間終了のため、終了とする。利用実態を勘案すると、制度内容の見直しが必要と考えられる。三次に住んでみたいと思う人にとって、三次の良さを知ることができ、定住につながるようなしくみを検討する。
						117	新たな婚活対策事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	11外部委託・民営化の推進	市内での交流の場がないということもあり、このイベントはいろいろな方にとって出会い・交流できる貴重な場となっている。この取り組みを継続して行うことで、婚活ということだけではなく、若者の交流という点においても大きな役割を担うものと考えられる。現在、市内に複数の婚活団体が存在し活動されている。その取組への支援をより厚くし、それぞれの守備範囲や役割検討する、さらには業務を委託するなどし、集中展開する必要があるとも考えている。	継続		有	11外部委託・民営化の推進	出会いの場を創出する点で成果は上がっている。個々の婚活団体の支援とともに、一体的な取組による成果の向上など、行政と市民の役割分担、外部委託も含めた検討が必要である。
						118	Uターン者住宅・店舗改修事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	申請件数も伸びており、制度の周知も広がっているものと思われる。今後更なる周知を図り、事業効果の検証を行いながら、Uターンの転入者の件数を伸ばしていきたいと考える。	拡大	事業規模	有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	申請者が増加しており、Uターン者の支援に一定の効果がある。地域の活性化につながるため、Uターン施策の目玉として制度内容の充実につながる見直しを図り、利用者ニーズに沿った内容としていく。
						119	みよし田舎ツーリズム協議会活動支援	観光スポーツ交流課	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	団体受入対応の体験プログラムの具体化を図るため、協議会員以外の施設に対する協力要請や活動への理解を得ていく必要がある。また、(一社)みよし観光まちづくり機構との連携や役割分担などについて検討を進めていく。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	体験型観光のニーズに対応できるよう、協議会会員や一般社団法人みよし観光まちづくり機構と連携し、体験プログラムの充実、受入態勢の強化を図る。
						120	移住者住宅取得支援事業	定住対策・暮らし支援課	継続		無		今年度から新築のための解体費用に対する支援を追加し、より手厚い支援制度としており、平成29年度もこの事業等を利用して158人が本市に定住されている。平成30年度においても、現時点で昨年実績を大きく上回っている。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	本制度を含め本市の定住施策により移住する方が増えており、社会的なニーズにも合致している。制度の周知も含めしっかりと情報発信を行い、さらなる定住促進につなげる。
						121	地域おこし協力隊事業	定住対策・暮らし支援課	継続		無		平成22年度から4人の協力隊を任用したが、定着につながらなかった。今回は全国的な動きの中で三次市も改めて任命することになった。地域に若い人が入ることで、地域の活気が生まれ、農業で言えば後継者としての期待も大きい。平成30年9月末で任期を終える3人はいずれも三次市に定住する予定であり、定住といった本来の成果が出ている。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	任期を終える隊員が本市に定着する見込みであり、地域の活性化と若者の定住に効果があったと言える。引き続き隊員の定着に向けて、個々の隊員の個性や強みが発揮できるようサポートするとともに、市民の認知度、理解の向上を図る。

施策評価結果					事務事業評価結果																
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由(担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由(内部チェック会議)			
						122	ふるさと納税推進事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	11外部委託・民営化の推進	全国的にふるさと納税の寄附額は伸びているが、三次市においては減少傾向にあるため、WEB上の閲覧受付の窓口を増やす対応や新たな商品開発を行うことにより、納税額の回復を見込んでいるが現状は厳しい。納税者には、本市産品から選んでいただき、お送りしていることから産業振興等にも少なからず貢献している。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	本事業により、返礼品を提供する生産者等の所得向上につながっている。寄附金の獲得を重視するあまり、制度の趣旨を逸脱した返礼品を取り扱う自治体もあるが、本市では寄附方法の工夫や返礼品の魅力アップにより、着実に寄附を増やしていく。			
仕事づくり	交流	40	交流の推進	政策部／地域振興部／産業環境部	交流の推進は、定住対策の一環でもある。三次市ふるさとサポーター制度を開始し、登録会員数の増加に取り組むが、この制度により移住・定住のきっかけとなる三次市のファンづくりとサポーターによる情報の共有・拡散を図り、交流の拡大につなげる。また、大学連携によるインターンシップ、フィールドワーク等の受入は、本市の魅力と可能性を知る機会となるため、受入団体等と共に地道に取り組んでいく。	123	地縁者ネットワーク事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	10効果の検証(行政評価)	会員登録を進めているが実際に登録された方と三次市とのつながりをどう維持していくか、そのためのどんなサービスが必要かなどを検討する。今後は、実施している交流会の場所や規模などを検討し、少しでも多くの方との交流の場を持つことが必要である。	拡大		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	「ツナガリ人口」拡大のため、積極的に取り組む。引き続き効果的な情報発信や口コミ等による制度の周知と会員数の増加を図るとともに、今後は会員とのつながり、交流を大切に、本市のためにどのように活躍してもらうかについても検討していく。			
						119	(再掲)みよし田舎ツーリズム協議会活動支援	観光スポーツ交流課													
						—	(参考事業)大学連携														
環境づくり	自然環境	41	自然とともに生きる環境づくり	産業環境部	豊かな森林や里山、川や水辺などの自然環境を保全し、「三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例」により希少生物を守り、その大切さを伝える取組を推進する。また、県民税を財源とするひろしまの森づくり事業により、市民が森林に親しむ機会を創出するとともに森林が持つ公益的機能の維持を図る。	124	ひろしまの森づくり事業(里山林整備事業)	農政課	継続		有	10効果の検証(行政評価)	ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業であり、過去に事業を実施した団体の再要望も多く、新たな提案事業も徐々に増えてきているので、引き続き事業継続を図る。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	豊かな森林環境を維持し、市民が森林に親しむため、ハード、ソフト両面で市民団体等による里山林の整備事業が行われている。ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業であるが、様々な取組が効果的に実施されるよう、制度や取組成果の周知など、積極的な情報発信が必要である。			
						125	ひろしまの森づくり事業(環境貢献林整備事業)	農政課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業であり、手入れ不足人工林を解消するため、引き続き、事業継続していくが、所有者負担額への単市補助については、その効果と必要性について検証し、廃止も見据えた見直しを行いたい。	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	本市の面積の約7割は森林であり、森林の持つ公益的機能を維持・増進するため、森林の計画的な手入れが必要である。財源であるひろしまの森づくり県民税を有効に活用し、施策を行う森林組合と連携・協力して効率的に事業を実施していく。			
						—	(参考事業)三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例の制定														
環境づくり	循環型社会	42	資源循環の推進	産業環境部	循環型社会の実現は、環境基本計画の重点目標に掲げており、クリーンセンターを中心に資源循環の取組を進める。また、学校での啓発や住民自治組織や市民を巻き込み、資源循環の必要性に対する意識の向上と、リサイクル活動推進機運の醸成を図る。	126	街角ECOステーション事業	環境政策課	継続		無		住民自治組織が環境保全及び公衆衛生の向上に関し総合拠点としての役割を果たしていけるよう支援し、地域主体の自立した事業へと転換し、地域の環境は自らが守ると意識の更なる向上に繋げるためには事業の継続が必要である。	継続		有	10効果の検証(行政評価)	住民自治組織は、地域において環境の保全、ごみの減量、循環型社会の推進の中心的役割を担っている。本事業をきっかけに地域の自立的な取組となるよう、関係者だけでなく、地域住民を巻き込み、意識の向上、取組の推進を図る。また、事業の成果についても積極的に情報発信することが必要である。			
環境づくり	循環型社会	43	温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けた取組	産業環境部	地球温暖化対策は、環境基本計画の重点目標に掲げており、二酸化炭素排出量の削減に向けて、国の方針も踏まえながら取り組んでいく。ノーマイカーデーの実践やエコ運転の推進を企業も巻き込んで全市的に取り組むなど、市民との協働により環境意識の向上と具体的な行動につなげていく。	127	電力監視装置設置「見える化」事業	環境政策課	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	電力監視装置を活用し、三次市環境基本計画重点目標のひとつ「地球温暖化対策」=CO2を減らす意識を、学校活動の中の環境学習の一環として取り組むことが効果的であり、引き続き実施予定だが、これまで導入し設置してきたエネルギー監視装置「学校用省エネナビ」が製造中止となり、代替品の情報収集等を行ったが、使用できる代替品となりうる機種が見当たらなかった。今後については、学校教育課と連携・研究を行う。また、この度、情報収集の中で他市において代替品となりうる可能性を秘めた機種の導入事例があったため、その詳細な情報収集等に取り組む。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	電力使用量を可視化することは、環境に対する意識を高める有効な手段の一つである。製造中止となったこれまでの装置の代替品の可能性を早期に見極め、全校への導入方針も含め、事業の今後の実施方法について方向性を示す必要がある。			
環境づくり	循環型社会	44	再生可能(自然)エネルギーの活用・省エネルギーの取組	産業環境部	エネルギー政策に関しては、国の動向を注視するとともに、太陽光発電システムの普及に向けた取組や木質バイオマスの活用に向けた研究など、本市の実情に適した再生可能エネルギーの普及を進める。また、災害時の避難所となる公共施設等においては、太陽光発電システムを導入を進め、市民の安全・安心のための環境整備を進める。	128	住宅用太陽光発電システム設置事業	環境政策課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	近年の太陽光システム設置費用の動向と合わせ、補助額の検討を行う必要がある。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	三次市環境基本計画の重点目標に掲げる「地球温暖化対策」を推進するため、太陽光発電システムの設置普及は重要である。設置の実態に応じた補助内容となるよう検証・見直しも必要と考えられるが、設置するメリットなど事業効果の周知にも努め、補助金額の多寡にかかわらず設置が促進する取組が必要である。			

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由(担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由(内部チェック会議)
環境づくり	生活基盤	45	安全で快適に暮らせる生活環境づくり	建設部/水道局	歩きやすさも含めた道路環境の安全・快適性を維持・向上させるためには、計画的な整備と市民協働による維持管理が不可欠である。また、公衆衛生の向上と生活環境の改善のため、安全で衛生的な生活用水の安定供給と、公共用水域の水質保全を図る。インフラ整備にあたっては地域の実情に応じて優先順位を定め、住民の理解・意向を確認しながら進めるとともに、ファンティマネジメントの観点から、中長期的な視点に立ち、施設整備を計画的に実行する。また、上下水道事業においては接続率の向上に向けた努力を引き続き徹底する。	129	公共施設解体事業	財産管理課	継続		無		まだ解体撤去すべき施設があるため、可能なものから順次着手する必要がある。	継続		有	9事業の迅速化(行政サービスの見直し)	公共施設が老朽化していく中、維持、更新に要する財政負担は高まっていくため、三次市公共施設等総合管理計画等に基づき、役目を終えた施設の計画的かつ迅速な解体を進める。
						130	橋梁点検調査事業	土木課	継続		有	14職員の人材活用と育成	前述のとおり、定期点検が5年に1度義務付けられたことにより、継続する必要がある。	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	平成30年7月豪雨により、他市町では多くの橋が流出した。市民の安全を守るため、定期点検による予防保全とともに、長寿命化による修繕コストの削減につなげる。
						131	生活道路整備事業	土木課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	かなりの整備が進んでいると想定できるが、独居老人や高齢者世帯への介護タクシーや緊急車両の乗り入れなど福祉の増進への期待が高まっていくと予想される。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	一定の整備は進んでいるが、公共性が高い生活道路は未だ存在している。日常生活の利便性、安全性の確保のため、制度の周知を徹底し、利用促進を図る。
						132	小規模市道整備事業(道路・橋梁修繕)	土木課	拡大	予算額	有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	年間事業費を予算の早期発注や繰越事業とすることにより、土木業種の閑散期の切れ目のない工事発注をめざし、競争入札による差金等により、より多くの修繕要望に応えることが可能になる。	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	市民、道路利用者の安全を守るため、継続的な維持修繕が必要である。予算編成や入札等の事業執行については、内部で十分な協議を行い、効率的に実施する。
						133	小規模市道整備事業(道路補修業務謝礼)	土木課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	市民参加・自主性への動機づけとしての成果がある一方で、高齢化等に伴う地域力の低下といった課題や財政改革との整合を図る必要がある。	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	地域住民が市道の維持管理に参加することは協働のまちづくりの推進につながる。毎年一定の利用があるため、市民ニーズに合致し、成果があがっているが、高齢化等により取組が難しい地域もあり、役割分担も含め検討が必要である。
						134	小規模市道整備事業(支障木伐採業務)	土木課	継続		無		道路環境の保全と、より安全な道路状況を確認することは、市民生活、経済活動に直結する事業であり、行政責務である。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	支障木の処理は、原則、山林所有者の責務であるが、安全な道路環境を維持するため、行政の関与は必要である。支障木に関する広報活動を徹底するとともに、業務委託のあり方、報償制度の運用方法について引き続き検証しながら実施する。
						135	市道整備事業	土木課	継続		無		新市まちづくり計画による道路整備は市町村合併における合併条件であり、また、市の道路交通網形成上欠くことのできない路線である。しかしながら、整備手法については改善の余地は残されており、整備年次を考慮していく必要がある。	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	市民の安心安全の確保のため、災害復旧に重点を置き計画的に取り組む。改良の進捗管理については、整備コストや最適な工法等を検討し、費用対効果を検証しながら進めていく。
						136	橋梁改良事業	土木課	継続		無		インフラの長寿命化については、橋梁に限らず対象となる道路施設について今後計画を策定し確かな維持管理が求められているが、特に橋梁の長寿命化事業は安心・安全な道路交通網の確保を図るために必要な事業となっている。	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	平成30年7月豪雨により、他市町では多くの橋脚が流出した。建設から50年以上を経過する橋梁が増加している中で、日常生活の安全性の確保は喫緊の課題である。橋梁点検調査事業による調査結果を有効に活用し、橋梁の安全の確保と長寿命化を図る。
						137	排水路新設改良事業	土木課	継続		無		三次市内には、宅地化に伴いその役割が用水路から用排水路へと変わった水路が多くあり、計画的に整備する必要がある。	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	安全で衛生的な生活環境を維持していくため、現場の状況確認や地域住民との対話を行い、優先順位をつけながら計画的に整備していく。
						138	老朽危険建物除却促進事業	都市建築課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	市内の空家は増加傾向にあり、継続して取り組む必要がある。一方、善良なる管理者との間に不公平感を生じさせない運用が必要。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	空き家等の老朽建物は、倒壊等により周辺住民の生活に影響を及ぼす可能性がある。建物所有者に対し速やかな解体を促すとともに、老朽建物を増やさないよう、情報発信や制度の周知を積極的に行う。
139	生活用水施設整備事業	水道課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	生活用水施設整備補助金については、水道事業計画区域以外で、日常的に生活用水の不足している家庭に対して水の確保のために事業の継続は必要である。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	上水道の計画区域外で生活する市民等に対し、安全な飲料水を供給する手段の一つとして有効である。市民の生活に直結するため、課題のある部分については見直しを行いながら事業を実施する。						
140	上水道整備事業	水道課	継続		有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	水道未普及地域の水道施設の整備や老朽管の更新を行うことによって、ライフラインの整備拡充及び生活基盤の改善を図る。	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	安全で衛生的な生活用水の安定供給に継続して取り組む。アセットマネジメント計画に基づき、整備・更新を計画的に進める。						

施策評価結果					事務事業評価結果																	
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由(担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由(内部チェック会議)				
						141	小型浄化槽設置整備補助事業	下水道課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	公共下水道等の整備区域は限定されるため、その区域外の地域における水質汚濁防止対策として合併処理浄化槽設置は、公共用水域の水質保全において有効な施策である。	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	公共下水道や農業集落排水等の未整備区域の水質汚濁防止、生活環境改善のため、本事業の実施は有効である。今後の公共下水道事業の進捗状況や整備方針との整合を図りながら事業を実施する。				
						142	公共下水道事業(三次・三良坂)	下水道課	継続		有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	平成22年度の事業計画変更の許可申請では、平成28年度末で714haの処理面積を計画していたが、現状の平成29年度末で470haとなっているため、継続と判断した。	継続		有	7コストの削減(行政サービスの見直し)	公衆衛生の確保と生活環境の改善を図るため、継続して実施する。事業を着実に進捗して接続率の向上を図り、事業効果を最大限に発揮させる。また、下水道事業の公営企業化を実現し、限られた財源の中で計画的に事業を推進する。				
環境づくり	生活基盤	46	都市の中核・拠点性の強化	建設部/地域振興部	三次駅周辺整備事業により、まちのエンタランス機能・情報発信機能の強化が図られた。今後は、中国やまなみ街道の全線開通による広域の拠点性向上を活かし、さらなる観光・定住・企業誘致の促進を図る。また、三次の歴史・文化、三川合流といった地形的特色を活かした事業の実施、イベントの開催や環境づくりを行い、選ばれるまちとなるよう、戦略的・計画的に都市機能の強化を図る。 三良坂駅前・下郷地区の土地区画事業が概ね完了したため、新たな居住地域の区画販売促進とともに新たなコミュニティの形成とにぎわいの創出につなげ、拠点性を高めていく。	109	(再掲)観光宿泊者助成支援事業	観光スポーツ交流課														
						111	(再掲)オール三次観光・交流キャンペーンstage2	観光スポーツ交流課														
						143	三川合流部周辺河川環境整備事業	都市建築課	継続		無		平成28年度に国土交通省において「三次市三川合流部かわまちづくり計画」の変更が登録され、平成29年度から概ね5年間で寺戸地区への桜づつみ整備等を主に国土交通省の協力により実施する。また、今後は「かわまちカフェ」等の社会実験も行いながら、河川周辺の賑わい創出の可能性をさぐっていくため。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	本市の特色の一つである三川合流を活かし、「かわまちづくり」を推進する。にぎわいづくりを継続し、美しい河川環境の維持も図りながら、市民が川にふれあう機会を増やしていく。				
						144	土地区画整理事業(三良坂駅前線・下郷地区)	都市建築課	継続		有	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	生活拠点地区として必要なまちづくりに取り組む必要があるため。換地処分等、事業完了に向けて事務処理する必要があるため。	縮小	事業規模	有	5終期の設定(行政サービスの見直し)	事業は概ね完了しているため、事務整理を着実に進める。三良坂地区の拠点性向上のため、区画販売を促進し新たなコミュニティの形成、駅前商店街等の活性化、賑わいづくりにつなげる。				
						145	地籍調査事業	財産管理課	継続		無		地籍調査については、地区住民から実施要望書が提出されるなど、市民のニーズが高まっていることに加え、公共事業予定地において地籍調査が未了である場合は、用地取得が難航するなど、事業実施は急務であり、市全体の早期完了をめざしている。また、新規着手地区については、公共事業実施予定箇所なども勘案して事業実施していく必要がある。	継続		有	9事業の迅速化(行政サービスの見直し)	相続や公共事業による用地買収など境界等の確定に必要なため、着実に進めていく。外部委託もを行っているが、より作業効率を高め、早期の事業完了をめざす。				
												158	(後掲)住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	地域振興課各支所								
						151	(後掲)集落支援員事業	地域振興課														
						155	(後掲)地域力向上支援事業	地域振興課														
環境づくり	生活基盤	48	広域交通体系の確立	地域振興部	広島空港アクセスバス運行事業がスタートし、公共交通としてのアクセスを確立した。利用人数は見込みよりも少ない状況のため、運行時間の見直しなども含め、市内外への積極的・効果的な広報活動を展開し、観光利用の増加も含めた利用促進を図る。また、高速道路の結節点としての利便性を活かし、高速バス路線の充実に取り組むほか、JR線の維持、利便性向上に向けた取組を強化する。	146	広島空港連絡バス運行事業	定住対策・暮らし支援課	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	関西と九州を結ぶ横軸としての中国自動車道と山陰・山陽を結ぶ縦軸としての中国やまなみ街道がクロスしたことで西日本における広域間の移動基盤が確立され三次市の拠点性が高まった。引き続き、本事業を継続し、首都圏とビジネスや観光、帰省など様々な交流を促す環境を確保する必要がある。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	利用者の利便性向上と利用拡大に向けた見直しを行っている。ビジネス・観光・帰省といった様々なニーズがあるが、近隣市町からの利用や観光客の利用拡大につなげる。				

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由(担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由(内部チェック会議)
環境づくり	生活基盤	49	ICTの積極的な利活用	総務部	ICT技術は飛躍的に進歩・普及している。新たな情報発信、情報交換手段として、また、行政サービスの向上や学校教育現場での積極的な活用など、新たな技術の調査・研究を進め、利活用の拡大を図る。ケーブルテレビについては、防災面でも有効な情報発信ツールであるため、一人でも多くの方へ視聴していただけるよう、加入促進を図る。		(参考事業) 携帯電話エリア整備事業 ケーブルテレビ設備改修事業											
環境づくり	景観形成	50	美しい景観づくり	建設部／産業環境部／地域振興部	美しい田園風景や三川合流部を中心とするきれいな河川環境、公園の整備・管理といった良好な景観の維持は、暮らしの満足度向上、市のイメージ向上、観光客の増加につながる。多くの市民から愛され、誇りに思える環境づくりを進めるため、市民との協働により美しい景観形成に取り組み、住み続けたい、また、住んでみたいまちとなるよう、憩いの場の充実や河川環境の保全を図る。	147	農村環境保全事業	農政課	継続		有	4内容の改善(行政サービスの見直し)	平成29年度から事業規模を縮小しており、平成30年度実績をふまえて改善を検討する。	継続		有	12事務事業の統合(投資的経費の重点化)	国が推進する事業(日本型直接支払制度)の普及を基本に、地域が一体的に取り組む環境保全事業への支援にシフトしている。事業規模を縮小しているが、日本型直接支払制度への移行促進とともに、周知の徹底も必要である。
						148	花の里みよし推進事業	地域振興課	継続	有	10効果の検証(行政評価)	花の里みよし推進事業については、今後の継続した管理や、地域団体等による景観づくりを促進するため、平成31年度以降も継続して実施したい。特に、各地域のまちづくりビジョンとリンクした取組を促進するため、住民自治組織への事業参画に向けた働きかけが必要である。	終了			事業期間終了のため、終了とする。花の里づくりが全市民的な取組として広がるよう、観光協会などの関係団体や地域住民との連携、周知活動が必要である。これまでの成果を検証し、今後の事業内容を検討する。		
						149	尾関山公園周辺整備事業	都市建築課	継続	無		平成28年度に「尾関山公園サクラ等植生管理計画」を策定した。今後はこの計画に基づき植生管理を行うが、植物は日々成長し、絶え間なく手間をかける必要がある。特に、計画実施当初は桜の樹勢を回復させるため、集中的(5年間:H30～34)に高木の剪定、伐採等の植生管理を行い、少しでも早く適正な桜の間隔を確保する必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	尾関山公園は三次市を代表する観光名所の一つである。サクラ等の植栽管理は景観・樹木の維持に重要であり、管理計画に基づき、地域住民とともに専門家と協力しながら景観の維持、公園内や周辺環境の整備を計画的に進めていく。	
しくみづくり	つながるしくみ	51	一人ひとりの「参加」と「行動」	地域振興部	まちづくりを進めていく上で、市民の参画、協働による取組は重要であり、担い手を育成していく必要がある。合併以降、三次市まち・ゆめ基本条例に基づく協働のまちづくりの取組により、住民自治組織の活動を中心に一定の成果が表れている。しかしながら、若者や女性の参画が十分とは言えない状況であるため、市外からの参画も含め、多様な市民、ボランティアがまちづくりに参加したいと思えるきっかけづくりを行うとともに、まちづくりをサポートする職員や集落支援員等の地域の担い手の育成を進める。	123	(再掲)地縁者ネットワーク事業	定住対策・暮らし支援課										
						150	ウチソトつながるワークショップ事業	地域振興課	継続	有	2市民と行政の協働と連携	平成28年度のシンポジウムをキックオフとして、平成29年度は地域自慢大会実行委員会を結成、平成30年度の第1回地域自慢大会の開催を契機に、継続実施の方向性を模索するとともに、地域リーダー育成を進める。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	地域づくりに対する若い世代の意欲的なチャレンジや活動の支援、さらには市内外の人材の交流促進は今後も強化していく必要がある。ひろしまさとやま未来博や地域自慢大会などをきっかけに、様々な目的型コミュニティのつながりが広がるよう取り組む。	
						151	集落支援員事業	地域振興課	拡大	事業規模	有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	人口減少・高齢化の急速な進展に伴う地域の実情への対応策と地域の暮らしを守るための地域づくりを行う上で、大きな役割を果たしている。今後も、地域主体のまちづくりを展開していくため、地域に身近な立場の住民が集落支援員として活動を展開することで、公共空間の幅が広がることを期待する。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	本事業は、市民の力を引き出し、集落の維持・活性化対策のために大きな役割を果たす。地域の実情を知る集落支援員を中心に定住対策や地域課題解決に向け、協働により取組を進める。特に、定住対策では空き家の実態調査、空き家にならないための取組、空き家入居後のアフターフォローが重要となる。また、集落支援員の未配置地域への早期の配置を実現する。
しくみづくり	つながるしくみ	52	住民自治の推進	地域振興部／各支所	市民が主役のまちづくりを進めるためには、まちづくりサポートセンターによるサポート機能、市民と行政との対話による協働の取組が必要不可欠である。地域応援隊の配置・活動により、住民自治組織の活動を支援していくとともに、NPO法人・集落支援員・地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する様々な人材や制度を有効に活用し、地域まちづくりビジョンの実現や特色ある地域づくりにつなげる。	152	地域人材育成・派遣事業	地域振興課	継続		有	2市民と行政の協働と連携	平成30年度は6地区を対象とした。希望する住民自治組織を事業継続して実施する。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	数値分析によるシミュレーション、専門的なアドバイスにより地域課題を解決していく意義は大きい。今年度の取組から得られる成果を検証しながら全域に広げていく。
						153	地域集会施設整備等事業	地域振興課	継続	有	5終期の設定(行政サービスの見直し)	地域コミュニティの活動が活発になればなるほど、その拠点となる地域集会施設の整備は重要な課題となるが、集会所の件数等の把握に努めるなどして事業の縮小や事業の終了を検討する。	継続		有	5終期の設定(行政サービスの見直し)	公共施設のあり方を整理する中で、集会所の地元譲渡を進めている。受益者による維持管理が原則ではあるが、事業の必要性について慎重に考える必要がある。	
						154	自治振興活動費補助事業	地域振興課	継続	有	2市民と行政の協働と連携	人材育成や後継者育成が課題である自治組織がほとんどで、これらの取組に重点を置く必要がある。事務局職員の昇給の課題などの意見や、人口減にあわせ交付金が減少していることもあり、交付金による支援の継続は必須であるが、交付金算定の考え方を見直す必要がある。	継続		有	6成果の向上(行政サービスの見直し)	住民自治組織の活動を支えるため、なくてはならない事業ではあるが、自主財源の確保や活動の見直し、後継者の育成など、自立した特色ある地域づくりにつなげるよう、対話による活動の検討が必要である。	

施策評価結果					事務事業評価結果													
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)
						155	地域力向上支援事業	地域振興課	継続		有	7コストの削減 (行政サービスの見直し)	各申請事業の成果や必要性が不明瞭である。各地域のまちづくりビジョンとリンクした事業や他の支援制度、NPO等への支援の浸透等、制度の再構築が必要である。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	この補助金の活用により、どのように地域課題が解決したか、特色ある地域づくりにつながったか成果が見えにくい。地域への波及効果について周知するとともに、取組団体への継続的な指導が必要である。
						156	がんばる地域支援事業	地域振興課	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	申請件数は少ないが、地域課題を克服するための事業として、ニーズはある。今後も広く周知することが必要である。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	地域によって様々な課題がある中、補助金の活用に至らない理由は何か、本当に必要な支援のあり方は何なのかを整理しながら事業を行う。
						157	がんばる地域・産業施設整備支援事業	地域振興課	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	地域課題を正確に捉え、その解決に向けて取り組もうとする地域運営組織が増えつつある。これまで補助した事業の効果の検証や、実践例示をしながら、さらに広く周知し、地域の主体性を支援する体制づくりが必要である。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	意欲的に取り組もうとする地域、団体等の可能性を引き出し、地域の拠点づくりを支援していくことは重要である。公益性があるか、市民の主体性や意欲が発揮できているかなどを精査するとともに取組の成果が他の地域にも波及するような情報発信を行う。
						158	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	地域振興課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	地域の住民や自治組織と行政の関係については、切り離せるものではなく、行政として継続して関わっていく必要がある。一方で、住民自治のあり方、行政の関わり方は、その時々により変化しており、常にそのニーズに対して、より効果的な対応ができるよう、内容改善は必要である。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	まちづくりサポートセンターは、住民自治組織と行政をつなぎ、住民自治活動を支援するための重要な機能である。集落支援員・地域応援隊・地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する様々な制度・人材を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現や特色ある地域づくりなど、活動の支援を継続する。合併後の設置から10年以上が経過しているため、サポートセンターのあり方について検証し、必要に応じて見直しを行う。
						159	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	君田支所	継続		無		第2次三次市総合計画を基底に据え、自治組織を中心とした住民による住民のためのまちづくりを推進していくために地域応援隊など支援の仕組みも活用しながら、まちづくりサポートセンターの機能を充実させていくべきである。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	住民自治活動の支援、定住の促進は、支所における重要な業務である。住民自治組織との対話を重ね、地域づくりに関連する人材や制度を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現、特色あるまちづくりを支援していく。
						160	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	布野支所	継続		有	2市民と行政の協働と連携	・布野町民が安心して住み続けるためには、包括的なサポートを持続する必要がある。 ・まちづくりビジョンの推進・実行への支援体制が必要である。 ・地域住民を巻き込む形での定住対策の取り組みが求められている。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	住民自治活動の支援、定住の促進は、支所における重要な業務である。住民自治組織との対話を重ね、地域づくりに関連する人材や制度を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現、特色あるまちづくりを支援していく。
						161	住民自治組織の推進(まちづくりサポートセンター)	作木支所	継続		無		活発な取り組みを行っている自治連合会に対し、行政の責務として支援を継続する必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	住民自治活動の支援、定住の促進は、支所における重要な業務である。住民自治組織との対話を重ね、地域づくりに関連する人材や制度を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現、特色あるまちづくりを支援していく。
						162	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	吉舎支所	継続		有	2市民と行政の協働と連携	市民が中心のまちづくりとはいうものの、地域課題の解決や、住みやすい地域づくりには行政の果たす役割や行政に対する期待は大きい。市・市民・各種団体が、自分たちの役割を認識し、協働・補い合いながらよりよいまちづくりを進める。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	住民自治活動の支援、定住の促進は、支所における重要な業務である。住民自治組織との対話を重ね、地域づくりに関連する人材や制度を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現、特色あるまちづくりを支援していく。
						163	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	三良坂支所	継続		有	3市民と行政の役割分担の見直し	「市民と行政の協働のまちづくり」を進めるためには、市民は地域のことは地域住民・自治組織が自ら決定し、実践することで必要であり、行政は公共の理念に基づき、自治組織と連携して活動の支援や情報共有を行うことで地域の特性や個性を活かしたまちづくりを進めることができる。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	住民自治活動の支援、定住の促進は、支所における重要な業務である。住民自治組織との対話を重ね、地域づくりに関連する人材や制度を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現、特色あるまちづくりを支援していく。
						164	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	三和支所	継続		有	2市民と行政の協働と連携	官民が一体となって地域づくりや課題解決をするためには、団体同士のコーディネートは不可欠である。このコーディネートこそがサポート機能と考える。サポート機能とは住民がすべきものを肩代わりすることではなく、団体や個人の良いところを引き出し相乗的に作用させることである。またこの活動や成果をを町民に知らせること、形として残すこと、さらにはマスコミを利用し内外に発信することも重要である。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	住民自治活動の支援、定住の促進は、支所における重要な業務である。住民自治組織との対話を重ね、地域づくりに関連する人材や制度を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現、特色あるまちづくりを支援していく。
						165	住民自治活動の推進(まちづくりサポートセンター)	甲奴支所	継続		有	2市民と行政の協働と連携	市民の力が、最大限発揮されるまちづくりを進めるために、引き続き市民と行政の対話を促進し協働して取り組む。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	住民自治活動の支援、定住の促進は、支所における重要な業務である。住民自治組織との対話を重ね、地域づくりに関連する人材や制度を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現、特色あるまちづくりを支援していく。

施策評価結果					事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)	
						156	(再掲) がんばる地域支援事業	地域振興課											
						157	(再掲) がんばる地域・産業施設整備支援事業	地域振興課											
しくみづくり	つながるしくみ	53	企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進	地域振興部	住民自治組織などが中心となって、各地域において特色あるまちづくりが進められているが、地縁型、目的型等の様々なコミュニティが関わり合ってまちづくりを進める状況に至っていない。行政は、まちづくりに関心がある個人や団体が集いつながる場の提供を行うことが役割の一つである。つながりをきっかけとして、継続的にまちづくりに関っていけるしくみの構築が必要である。	108	(再掲) 町家再生創造拠点化事業	都市建築課											
						150	(再掲) ウチソトつながるワークショップ事業	地域振興課											
						156	(再掲) がんばる地域支援事業	地域振興課											
						157	(再掲) がんばる地域・産業施設整備支援事業	地域振興課											
しくみづくり	つながるしくみ	54	対話と共感を大切に市民と協働するまちづくり	総務部／地域振興部	市民のしあわせの実現のためには、多様な市民との対話を大切に、課題や目的を共有することにより、課題解決に向けて協働して取り組む必要がある。市民との対話を繰り返す、また、地域応援隊の活動により職員が地域に出向き、地域との意見交換や支援を行う中で、市民と行政が互いの理解を深め、協働のまちづくりを推進していく。	166	市長対話・車座対話	秘書広報課	継続		無		市民参加、協働のまちづくりを進めていくために、市民が市長と直接対話できる機会を設ける必要がある。また、経費も最小限に抑えられている。市民参加者が増え、より多くの意見が聞けるとなると良い。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	さまざまな立場、世代の市民が直接市長と対話を行い、いただいた意見を市政に反映していく意義は大きい。多様な意見を聴くことができるよう、対話の時間や場所の設定、実施方法についても、引き続き検討していく。	
						167	地域応援隊事業	地域振興課	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	地域応援隊の目的が真に地域に理解され、地域の課題等の解決に向けて取組を進める必要がある。そのためには、職員一人ひとりのファシリテーション能力、コーディネート力をアップさせるため、研修等の人材育成を行う必要がある。	継続		有	2市民と行政の協働と連携	地域応援隊の活動は3期目に入っており、地域によって温度差はあるものの一定の成果は得られている。市民に活動内容や成果をしっかりと周知し、認知度をさらに高めていくとともに、職員の対話力、コーディネート力の向上につなげる。	
しくみづくり	行財政改革	55	社会の変化を的確につかんだ政策の選択と重点化	政策部／地域振興部／子育て・女性支援部	人口減少、少子高齢社会に立ち向かうためには、市民・地域の力が最大限発揮されるよう支援していかなければならない。地域応援隊の活動は、地域の力を引き出し、地域を活性化することにつながっている。また、女性の活躍の場を拡大するため、こども医療費助成や保育利用料の軽減、アシスタ lab. を拠点とした就労促進などに取り組んでいる。財源が縮小する中、真に必要な施策を選択して重点的・効果的・効率的に資源を導入し、きめ細かな配慮とともに、目標を明確にした大胆な取組も行う。	-	(4つの挑戦) ・人口減少・少子高齢社会への挑戦 ・女性の就労と子育ての両立 ・協働による地域づくり ・拠点性を活かした未来の開拓												
しくみづくり	行財政改革	56	効率的で安定した行財政基盤づくり	政策部／財務部／市民部	優先度の高い施策に重点的に投資していくためには、安定的な行財政基盤を築く必要がある。行政評価制度による各事務事業の検証、見直しのほか、行財政改革大綱及び行財政改革推進計画に基づく、確実な歳入確保と徹底した歳出管理を行っている。引き続き債権確保対策に取り組み、収納率の向上につなげるとともに、民間委託の推進、公共施設の譲渡、解体など、規模の適正化による維持管理の負担軽減を図り、行財政基盤の安定につなげる。	168	給食調理等業務民間委託事業	学校教育課	継続		無		学校給食調理場再編計画の策定後に見直す。	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	学校給食調理場再編計画については、保護者や関係者等との対話を通じて合意形成していく必要がある。また、再編計画とともに、会計年度任用職員制度の導入を見据えながら民間委託の方向性を整理する。	
						169	個別外部監査業務	監査事務局	終了				個別外部監査事業は、市政の透明性・信頼性を図るため、これまで継続して実施してきており、一定程度の目的は達成できたと考える。今後は、地方自治法の一部改正により監査機能の強化充実を図ることとされ、努力義務ではあるが、内部統制制度が導入されることとなったため、外部監査とは異なるが、内部のチェック体制が強化され、市政の透明性・信頼性の確保が期待できる。	継続		有	1積極的な情報公開と市民との情報共有	専門的見地から監査を行い、その結果を市民に公開することは、行政の透明性・信頼性の確保につながる。個別外部監査を継続しつつ、内部統制による監査のチェック体制を強化していく。	

施策評価結果					事務事業評価結果														
取組の柱	大項目	施策番号	施策名	主な担当部局	2次評価コメント	事務事業番号	事務事業名	所管	1次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	1次評価判断理由 (担当課)	2次総合評価	拡大・縮小内容	改善の必要性	改善区分	2次評価判断理由 (内部チェック会議)	
						170	総務事務等アウトソーシング	総務課	継続		有	14職員の人材活用と育成	委託業務の安定化に伴い、職員係職員の各担当業務についても定型の内部管理事務から「組織の活性化と職員の人材育成」に関連した業務により一層シフトさせていく必要がある。	継続		有	13効率的な組織体制の確立	委託することにより、職員を他の業務や新たな施策に集中できている。引き続き、費用対効果を検証しながら、他の事務のアウトソーシングの可能性についても検討していく。	
						—	(参考事業) 公共施設等総合管理計画の策定 新電力の導入												
しくみづくり	行財政改革	57	市民の期待にこたえる市役所づくり	政策部／総務部／市民部	各種職員研修をはじめ、新人職員へのチューター制度や対話型職員育成制度などにより職員の育成や意識改革を行っている。今後も、研修を活かしつつ、日々の業務の中で継続的に変革できる組織づくりを推進するとともに、固定観念にとらわれず、課題解決のために自発的に行動する職員を育成する。また、市民目線に立った窓口サービスの提供に向け、効果の検証とサービス拡大の可能性に向けた検討を行う。新たな課題や重要施策に迅速かつ重点的に取り組むため、組織・機構の見直しにより対応する。	170	(再掲) 総務事務等アウトソーシング	総務課											
						171	土・日曜日窓口業務	市民課	継続		有	4内容の改善 (行政サービスの見直し)	仕事などにより平日来庁が困難な方には好評で、市民に定着している。取り扱う業務や開庁日等の検討は必要だが、継続していく必要がある。	継続		有	10効果の検証 (行政評価)	市民に定着しているサービスであり、継続するが、第3次行財政改革推進計画に基づき、これまでの検証を行い、職員の配置やサービスの内容など、次年度以降のあり方を整理する。	
						—	(参考事業) 職員研修の実施 対話型職員育成制度の導入												
しくみづくり		58	計画的な行政運営と広域連携の推進	政策部	行政評価制度により、事務事業の点検と改善を繰り返し進めている。市民のしあわせの実現のため、総合計画に掲げる各施策の目的を的確にとらえ、行政評価制度を効果的に運用する。総合計画の見直しにより新たなまちづくりの課題に対応していく。自治体間の広域連携については、本市の拠点性を活かしつつ、共通する行政テーマの問題点について共有し、広域的に行うことがより効果的、効率的な事業については、連携を検討する。	—	(参考事業) 第2次三次市総合計画の見直し												